

# TOPPAN

CSRレポート 2011  
トッパンの社会的責任活動報告



#### ●編集方針

トッパンのCSR(企業の社会的責任)に興味や関係のある方を中心に、より多くの方々の社会活動、環境活動に関する対話の起点となる情報開示をめざしています。また、今年から社会的責任に関する規格であるISO26000の定める「7つの中核主題」に沿った編集をしています。環境関連データなど詳細な情報はWebサイトに掲載しています。

#### ●対象期間

2010年度(2010年4月～2011年3月)を中心に、一部同期間の前後を含む。

#### ●報告対象範囲

原則として、凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織の社会活動と環境活動について報告していますが、人事関連データは原則として凸版印刷(株)単体です。環境報告の対象範囲はP32に記載しています。

#### ●掲載情報の選定

本CSRレポートに掲載する情報は、社会にとっての重要性とトッパンにとっての重要性の両方を勘案し、決定しています。

社会にとって重要と思われる情報は、第三者によるレビューと意見、CSRレポートに寄せられた社内外からのアンケート回答、その他社内外との対話によって得られた意見、「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省)や「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」(GRI)などのガイドライン項目、外部からのアンケート項目、マスコミ・報道機関が発信するCSR関連の情報を考慮し、社内での協議を経て、選定しています。

#### ●準拠したガイドライン

GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006に準拠し、その水準はガイドラインの定義する「B+」に該当します。

#### ●信頼性への配慮

KPMGあずさサステナビリティ(株)による第三者保証を受けています。当レポートに記載されたサステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会(www.j-sus.org/)の定める「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」を満たしているとして、このマークの付与が認められています。



#### ●視認性・可読性への配慮

社内ガイドラインに沿って視認性や可読性に配慮するとともに、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいよう、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構に検証を委託し、認証を受けています。

#### 関連情報掲載URL

- ・CSR関連情報 <http://www.toppan.co.jp/csr/>  
CSR活動に関する詳細情報(「CSRレポート2011詳細データ編」)、サイト別環境パフォーマンスデータ、最新のISO14001認証取得情報、GRIガイドラインとの対照表、CSR調達ガイドラインなどを掲載しています。CSRレポート発行後に誤記や誤植が確認された場合は、その正誤情報をこのサイトでご案内します。
- ・IR関連情報 <http://www.toppan.co.jp/ir/>  
なお、コーポレート・ガバナンスに関するより詳しい情報は「コーポレート・ガバナンス報告書」<http://www.tse.or.jp/listing/corpgov/>「有価証券報告書」<http://info.edinet-fsa.go.jp/>からご覧いただけます。

#### 発行年月

- 前回：2010年8月
- 今回：2011年9月(英語版は2011年12月発行予定)
- 次回：2012年8月(予定)

#### 発行責任部署および連絡先

凸版印刷株式会社 法務本部 CSR推進室  
TEL 03-3835-5535 FAX 03-3835-1447 E-mail : [csr@toppan.co.jp](mailto:csr@toppan.co.jp)

国連が提唱する国連グローバル・コンパクト(GC)は人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野における10原則で構成されています。トッパンはこの10原則を支持し、社会的責任を果たすべく、実践しています。

#### 人権 企業は、

- 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

#### 労働基準 企業は、

- 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

#### 環境 企業は、

- 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

#### 腐敗防止 企業は、

- 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



---

## CONTENTS

トップメッセージ	2
グループ事業概要	4
特集 地域への参画と協力	6
2010年度の実績と今後の施策	8
トッパンの社会的責任活動	10
<b>ISO26000「7つの中核主題」とトッパンの取り組み</b>	<b>12</b>
組織統治	13
人権	16
労働慣行	18
公正な事業慣行	22
消費者課題	26
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	30
環境	
トッパンの環境活動	32
環境目標と実績(中長期および2010年度)	33
新中長期環境目標と2011年度環境目標	35
トッパンの環境負荷	36
環境マネジメント活動	38
エコガード活動 (地球温暖化防止、循環型社会形成、汚染予防、 化学物質の削減、生物多様性保全)	40
エコクリエイティブ活動	45
環境コミュニケーション活動	46
第三者保証	47
独立保証報告書	48
グループ事業系統図	49

## 「ふれあい豊かなくらし」に貢献するために

まずはじめに、2011年3月に発生しました東日本大震災により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに1日も早い復興をお祈り申し上げます。

トッパングループにおきましては、宮城県仙台市、石巻市、茨城県水戸市に位置する3つの工場の建屋や設備が損傷を受け、安全の確認ができるまで一時的に生産を停止しておりましたが、現在ではほぼ復旧し、生産を再開しております。しかしながら、印刷事業に関わる原材料メーカーの被災により原材料不足となったため生産が減少し、また、販促活動の自粛による受注の減少などにより、業績は少なからず影響を受けました。

トッパンは、今回の大震災の教訓を活かし事業継続計画(BCP)をより実効性の高いものとして再構築することで、これまで以上に強固な供給体制を築いてまいります。今後もしばらくは厳しい経済環境が続くと予想されますが、トッパンは、グループ全社員が一丸となってこの難局を乗り越えていく所存であります。

### 社会から信頼され尊敬される 強い企業グループをめざして

トッパンでは、「TOPPAN VISION 21」をすべての企業活動の基盤としています。「TOPPAN VISION 21」は、守っていくべき価値観と規範を示した「企業理念・経営信条・行動指針」からなる「企業像」と、これに基づいた「事業領域」から成り立っています。

私は、この「TOPPAN VISION 21」の実現に向けて次の3つの施策を展開してまいります。1つ目は、生産性向上と原価削減をめざす製造部門および企画部門の再編とお客さまのニーズに迅速かつ適確に対応するビジネスの促進による「グループを含めた構造改革の遂行」です。2つ目は利益の源泉となる今後の成長分野に経営資源を積極的に投下する「新事業・新市場の創出」

であります。そして3つ目はアジアを中心とした新興国の成長市場における優良企業とのアライアンス、M&Aを視野に迅速な事業展開を図る「グローバルな事業展開の加速」です。

この中で、特に「新事業・新市場の創出」においては、トッパンがこれまでに培ってきた「印刷テクノロジー」を駆使し、太陽電池バックシートやリチウムイオン電池関連部材などのクリーンエネルギー分野に注力することで、本業におけるCSR活動を実践してまいります。

また、コンプライアンスの取り組みについては、昨年11月に「企業像」を構成する上で大変重要な「行動指針」を見直し、大幅に改定しました。さらに改定した行動指針を海外を含むグループ全社に適用し、コンプライアンスの一層の徹底を図りました。

このような取り組みを行うことで、経済的側面の追求と同時に、社会的・環境的にもバランスがとれた企業活動を行うことができ、広く社会から信頼され尊敬され、その上で強い企業グループをめざしています。

### 持続可能な社会の実現に向けて

2010年度は、2001年度からスタートした中長期環境目標の最終年度でありました。省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止については、2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位(二酸化炭素排出量を売上高で割った値)を2000年度比で10%削減するという目標を立て、様々な施策を実施し取り組んでまいりましたが、この間の経済環境の変化や事業拡大によって10.6%の増加となり、大幅な未達となってしまいました。昨年度立案した2020年までの中長期環境目標では、二酸化炭素排出量の目標設定をこれまでの売上高原単位から総排出量に改め、2020年度における総排出量を2008年度比で11%削減するという目標を立てました。この目標を達成するために、トッパングループ一丸となり、さらなる取り組みを強い意志を持って遂行していきたいと考えています。

創立100周年記念事業として2000年に設置した「印刷博物館」と「トッパンホール」は、昨年10周年を迎えました。おかげさまでこれまでに双方でのべ約73万人のご来場者を数えるまでになりました。特に「印刷博物館」は、印刷技術が急激に変化する中で、消滅していく貴重な技術や資料の収集・保存活動を行っていることへの社会的な意義や、印刷文化の一般への普及活動が評価され、「メセナアワード2010」メセナ大賞部門で「印刷文化振興賞」を受賞しました。印刷博物館は、印刷文化の調査・研究を深め、印刷文化の情報発信を図っておりますが、同時に地域のコミュニティとのかかわりを大切に活動を展開しています。開館以来行っている区内の小・中学校による課外授業や職場体験学習、総合学習など数多くの学習活動への協力や、区の進める生涯学習プログラムの一環となる講座など、教育分野における地域コミュニティへの協力は、今後も継続してまいります。

## CSRマネジメントの新たなステージへ

トッパンは、2006年9月に「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働基準・環境・腐敗防止にかかわる10項目の原則を支持することを表明しました。

私は、トッパンの社会的責任を果たしていく上で、この「国連グローバル・コンパクト」を大切な指針として今後とも継続的に支持し、社会的責任活動を推進していきます。

2010年11月、組織の社会的責任が国際規格化され、ISO26000として誕生しました。ISO26000は、その策定段階において、多くの開発途上国からの参加を得て、さらには消費者、政府、産業界、労働、NGO、識者などからなるマルチステークホルダーによって築き上げられたもので、いわば、解決しなくてはならない社会的課題が凝縮されたものであり、国連グローバル・コンパクトを実践するものであると考えられます。トッパンは、このISO26000をCSRマネジメントに取り込み、

もう一度トッパンのCSRのあり方を点検し、解決すべき社会的な課題と果たすべき社会的責任を明確にした上で、取り組みを進めてまいります。その第一歩として、コミュニケーションの起点となるこのCSRレポートは今回から、ISO26000の7つの中核主題に沿って編集しました。是非忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

私たちトッパンは、ふれあい豊かなくらしを送ることのできる持続的な社会の実現に向けた取り組みを継続してまいります。今後とも皆さまからの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2011年9月



凸版印刷株式会社  
代表取締役社長

金子真吾

# グループ事業概要

## 会社概要

**社名**  
凸版印刷株式会社  
TOPPAN PRINTING CO., LTD.

**本社所在地**  
〒101-0024  
東京都千代田区神田和泉町1番地  
電話 03-3835-5111(代表)

**創業**  
1900年(明治33年)1月17日

**代表取締役社長**  
金子真吾

**従業員数(単体)**  
8,633名(2011年3月末現在)

**従業員数(連結)**  
48,197名(2011年3月末現在)

**資本金(単体)**  
1,049億円

## グループ概要

トッパングループは、凸版印刷株式会社(当社)および関係会社191社(子会社163社、関連会社28社)で構成されており、情報・ネットワーク系、生活環境系およびエレクトロニクス系の3事業領域を中心に幅広い事業活動を展開しています。

トッパンおよび関係会社の当該事業にかかわる位置づけと事業の種類別セグメントとの関連はP49のとおりです。

## 事業領域

### 情報・ネットワーク系



証券・カード部門



商業印刷部門



出版印刷部門

円滑なコミュニケーションを求め、お客さまに対し、「情報の価値を高める」「情報を効果的に届ける」ソリューションを提供する事業領域

### 生活環境系



パッケージ部門



高機能・エネルギー関連部門



建築材部門

医・食・住を中心としたさまざまな生活シーンに対して、心豊かなくらしづくりに最適な製品とサービスをグローバルに提供する事業領域

### エレクトロニクス系



ディスプレイ関連部門



半導体関連部門

先端技術を結集し、デファクトスタンダードとなるようなエレクトロニクス部品を提供する事業領域

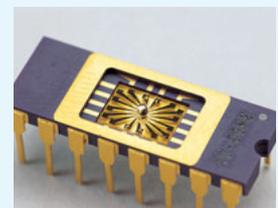
### パーソナルサービス系



「Shufoo!」

人とモノをつなげる革新的な情報サービス・情報デバイスを、独自ブランドで生活者へ直接提供する事業領域

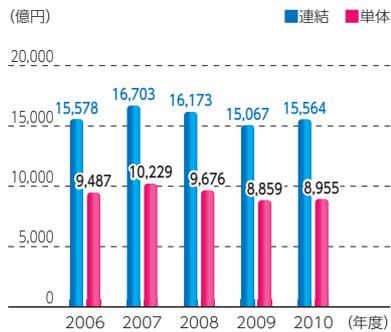
### 次世代商品系



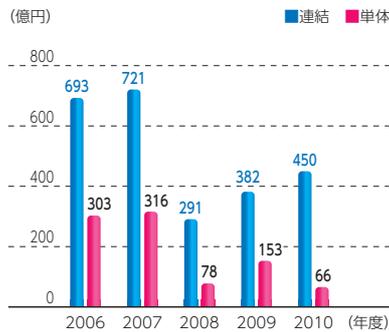
「水素センサー」

将来の成長が見込める事業分野を開拓し、次世代へつなげる高機能産業材を提供する事業領域

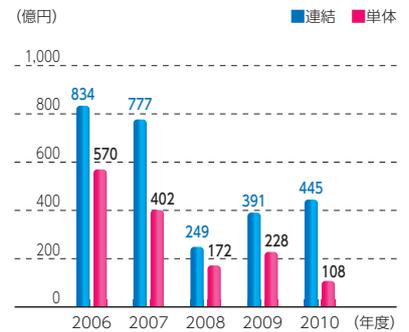
### 売上高



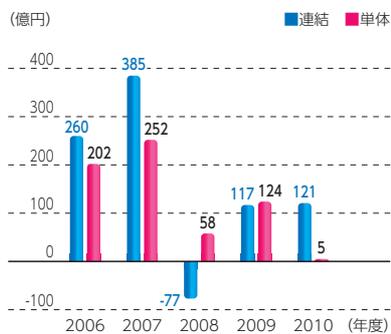
### 営業利益



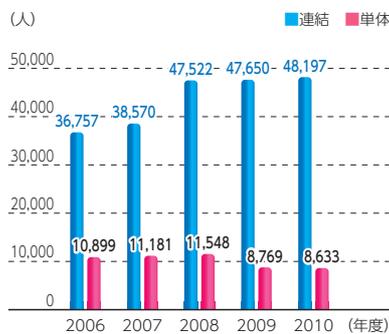
### 経常利益



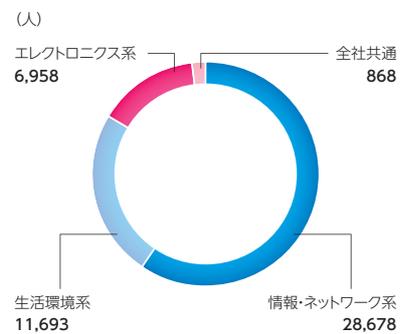
### 当期純利益



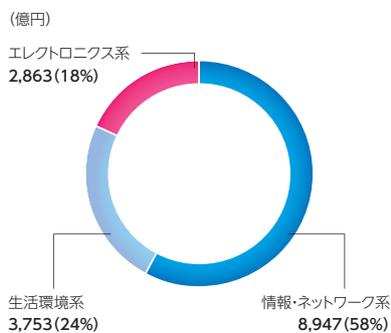
### 従業員数



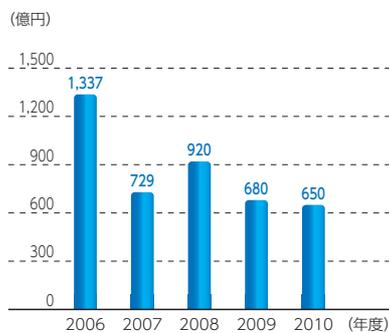
### 事業領域別人員数(連結)



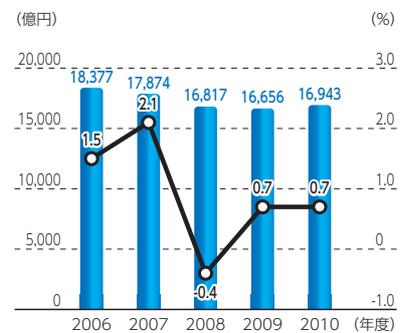
### 事業領域別売上高



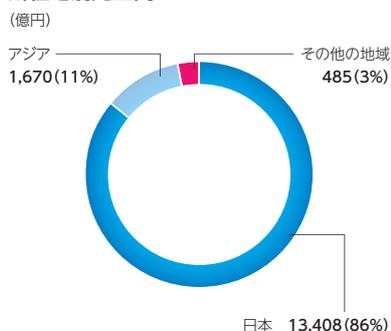
### 設備投資



### 総資産・総資産利益率(ROA)



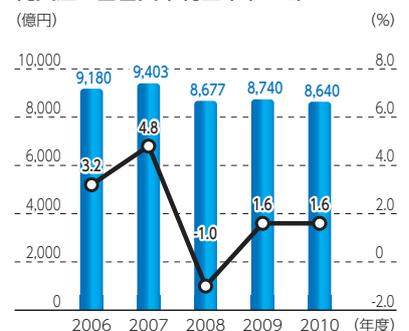
### 所在地別売上高



### 研究開発費



### 純資産・自己資本利益率(ROE)



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 従業員数は、「就業人員数」で表示しています。その他、2010年度の臨時従業員(年間の平均。パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の数は連結で9,215名です。

2ねんに1どのがくげいかい!!



がくげいかいはどうぐをつくるよやくをえんじて、うたもうたうよととてもたのしいよ!!

金 富 八 景

かなとみしょうがっこうのプールは、とてもたのしいよ!



かなとみしょうは、そとにプールがあって、とてもおもしろいよ!!

金 富 八 景  
金富小学校開校100周年



## 特集

# 地域への参画と協力

## — 教育分野における取り組み —



トッパンには全国に多くの事業所があります。それぞれの事業所が各地域に対して積極的に参加・協力することで、地域の一員としての責任を果たしていきたいと考えています。今回は、将来的に地域のくらしや産業などを支えていく大切な人材である、子ども達の教育に貢献する活動をご紹介します。

いろんながくねとなかよくなれるよ!



たてわりはんでは、いろんながくねんといっしょにあそんだり、きゅうしょくをたべたりするよ!

金 富 八 景

うんどうかいは  
すごくもりあがるよ!



たまいでたまがはいると  
うれしいよ!  
ほかにもたのしいことがあるよ!

金 富 八 景

ともだちたくさん  
つくれるよ!!



たいせつなそんざいのともだちと、まいにちたのしくべんきょうをすればどんなことでもできるよ!!

金 富 八 景

## 金富小学校との取り組み

文京区立金富小学校は、印刷博物館とクラシック専用音楽ホール「トッパンホール」を併設したトッパン小石川ビル(東京都文京区)の近くにある小学校です。

文京区には、出版や印刷に関連する企業が多く存在しており、それが地域の特色のひとつでもあります。トッパンは、この小石川ビルを竣工した翌年の2001年から現在まで、金富小学校の学習活動に対する協力を行ってきました。

具体的には、印刷博物館の学芸員が小学校を訪問して行う授業や、印刷博物館における展示見学や印刷体験などを通じて、地域の産業に対する理解を深めてもらうとともに、印刷知識やコミュニケーションツールの技術について学んでもらう取り組みを行っています。

授業には、子どもたちが出版や印刷など地域の産業に興味を持ち、将来的にこれらの産業を支える人材に育てて欲しいという願いも込められています。

## 学年に応じた授業

### ●2年生：「ぼうけんはっけん町たんけん」(1時間)

小学校で、印刷博物館の活動内容を知ってもらいます。また、スタンプでミニカレンダーづくりを体験することで、印刷の原理を紹介します。

### ●4年生：「友達と協力して印刷体験しよう」(2時間)

印刷博物館の展示を見ながら、活字を用いた活版印刷など印刷の歴史や役割を学びます。そして、実際に自分の名前を活字で組んで、はがきに印刷をします。

### ●5年生：「新入生に、学校のよいところ・楽しいところを伝える絵はがきをつくって贈ろう」(合計10時間)

はじめに、印刷を用いての告知手段と、伝えるための工夫を、雑誌、書籍、チラシ、ポスターなどさまざまな印刷物から学びます。ここでは、印刷物を見ながら、制作者の伝えたいことは「絵」の方が伝わるのか、それとも「文字」の方が伝わるのか、どの様な色が目につくか、どのような言葉が心に残るのかななどを、具体的に考えてもらいます。

次に、グループに分かれて絵はがきに掲載するメッセージと絵を考え、レイアウトやデザインを行います。そしてメッセージとなる文字を活字で組んで、活版印刷機で印刷してもらいます。

この授業で作られた絵はがきは、入学式で新一年生に贈られます。また、学校の掲示板にも張り出されます。期待と不安でいっぱいの新一年生に向けて、学校のさまざまな楽しさを伝えるとともに、心配を軽減してあげる役割を果たしています。

## 地域のために印刷業の特色を活かして

金富小学校での取り組みが10年を迎え、はじめてこの授業を受けた小学生は、就職をする年代となりました。また、学芸員が町で卒業生に声をかけられることもあります。

この取り組み以外にも、地域の子どもが多く参加する一般開放型の夏休み印刷体験教室や、文京区の観光ボランティア制度登録者に地場産業としての印刷やその仕組みを知っていただく機会の提供、大学生の地域研究への協力など、さまざまな活動を行っています。

今後も、トッパンの事業所では、地域の発展に向けて、印刷業の特色を活かしてできることに取り組んでいきます。



印刷博物館内にある印刷工房「印刷の家」。印刷授業の他にも一般のお客様に体験コースや見学コースなどをご利用いただいています。

### 小学生に貴重な「経験」の提供を 金富小学校での印刷授業

金富小学校5年生の印刷授業で「家の近所に印刷会社はありますか」と質問をすると、児童のみなさんから元気よく手が上がり、印刷が東京の地場産業であることを感じます。特に小石川ビルのある文京区には、出版印刷に関わる会社(出版、印刷、取次など)が密集しています。そんな「印刷・出版の街」に金富小学校と印刷博物館があるということをみなさんにお話ししています。

印刷授業では、印刷の使命は情報を伝えることであると話し、伝えるためにはどんな工夫をすればいいのかを考えます。活字を拾い、手動式の活版印刷機で1枚ずつ印刷するという体験は、パソコンやプリンターでは決して味わえないものです。

印刷博物館はこれからも印刷の役割や面白さを伝える教育活動と、それを通じた地域貢献に取り組んでいきます。

印刷博物館学芸員  
川井昌太郎

その他の活動は  
P30「コミュニティへの参画」をご覧ください

# 2010年度の実績と今後の施策

ステークホルダー	テーマ	取り組むべき項目	目 標
すべて	法令と企業倫理の遵守	コンプライアンス推進活動による法令や「行動指針」への意識向上	-
	情報リスクマネジメントの推進	情報事故ゼロに向けた情報セキュリティ管理体制の構築	-
	事業継続計画とマネジメント	企業価値を高め、実効力のある全社最適なBCPの構築	・BCP対象モデル事業の選定とそのBCP策定
	地球環境の保全	(環境の実績と今後の施策はP33-35に記載)	-
お客さま	製品安全と品質保証・社会の課題に解決に貢献する製品・サービスの提供	製品安全の徹底	・PL法、改正消安法に該当する事故の防止
		品質の保証・向上	・顧客満足度の向上 (ISO9001における顧客満足度の分析と事業活動への反映) ・性能・機能に関わる重大な品質事故の防止
		社会の課題解決に貢献する製品・サービスの提供	・エネルギー分野への積極的な参入
			・ライフサイエンス分野における事業推進
			・多様な人々がふれあい豊かにくらすことのできる社会の実現 [ユニバーサルデザインの推進]
・VR(バーチャルリアリティ)文化遺産の継承			
取引先	信頼のサプライヤーづくり	サプライヤーとのコミュニケーションを軸としたCSR調達の推進	・取引先とのコミュニケーションの深耕
		サプライヤーとの協力関係強化による化学物質管理の推進	・当社指定の「原材料含有化学物質管理基準Ver.2.0」の周知
社会・地域社会	社会、地域、文化への貢献	社会貢献活動	・社会的課題の解決に向けた社会貢献活動のプログラムの継続実施
		地域貢献活動	・地域とのコミュニケーションの場の拡大と、地域ニーズに合致した貢献活動の展開
		文化貢献活動	・良質な情報発信による社会への貢献と印刷および関連業界の地位向上・地域、国内外関連施設との連携強化 ・地域社会への貢献および教育機関への支援
株主・投資家	公正かつ公平な情報開示と透明性の向上	IR活動	・IR活動の充実
社員	人財の尊重と活用	成果に基づく人事諸施策	・人事処遇制度の適切な運用
		安全で安心な職場環境の実現	・基本的人権の尊重
			・労働安全衛生活動の徹底
			・防火・防災活動の徹底
			・健康管理の推進と健康増進
			・ワークライフバランスの推進(1)総労働時間の短縮
		・ワークライフバランスの推進(2) 出産・育児と仕事が両立しやすい職場づくり	
		・労使のパートナーシップによる、より良い職場環境づくり	
多様な人財の活用	・積極的な女性の登用		
	・定年退職者のセカンドキャリア支援		
	・障がい者雇用の推進		
人財の開発・育成	・開かれた採用環境、情報の提供		
	・個々のキャリア形成の支援		
・「価値ある行動」に基づいた、自律した「個」の育成			

2010年度の主な活動内容と成果	自己評価	2011年度の主な施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月1日付けで「行動指針」を大幅に改定</li> <li>・企画部門、発注部門向け下請法説明会26回実施1,135名受講</li> <li>・営業部門向け下請法eラーニング実施、2,950名受講</li> <li>・製造部門における脆弱性の排除に向けた管理強化</li> <li>・品質管理面からの個人情報取扱監査、システム資産監査実施</li> <li>・情報取扱実態調査(約2万名回答)、対面式集合研修(283回)実施</li> <li>・BCP教育および震災対応模擬訓練(2月)実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行動指針」関連ツールのリニューアルおよび「行動指針」の海外子会社への展開</li> <li>・下請取引の適正化、協力会社との適正な関係構築</li> <li>・受託業務における情報セキュリティ品質管理強化</li> <li>・スマートフォン、ソーシャルメディア等、新メディア対応のルール策定</li> <li>・グループ会社における重点施策を中心としたPDCA管理促進</li> <li>・主要事業(本)部等のBCP再構築とBCM推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品安全に関する規程類見直しを実施、全事業(本)部に周知</li> <li>・地方5事業(本)部での製品安全教育を実施</li> <li>・QMS内部監査による事業所ランク付け評価を行い、監査報告書でのフィードバックを実施</li> <li>・QMS内部監査での是正処置チェックシート活用による改善提案実施</li> <li>・燃料電池用実用サイズ触媒層付電解質膜を試作、性能評価実施</li> <li>・国内外大学等の医療機関との共同研究により、体細胞変異診断可能性、前立腺癌の解析可能性を立証</li> <li>・10月31日～11月3日国際ユニバーサルデザイン協議会国際会議に協賛、ユニバーサルデザインの社会的普及を支援</li> <li>・新規VRコンテンツ2作品「東大寺大仏」「熊本城」を制作、公開</li> <li>・トッパンVR作品鑑賞者数合計164万人(2000年度からの累計711万人)</li> <li>・当社購買業務のコンプライアンスに関するモニタリング調査を主要取引先19社に依頼、低評価購買部門への改善を指示</li> <li>・CSR調達の範囲拡大(設備調達先192社)</li> <li>・生活環境系7事業所にて、約340社の取引先に対して、CSR調達に関わる研修を実施、製品含有化学物質管理に関する必要性を説明</li> <li>・東日本大震災の影響により2日間開催予定の「トッパンチャリティーコンサート」は、1日のみの開催</li> <li>・環境美化、献血協力、工場見学や実習受け入れ、防災・防犯活動等各事業所での地域貢献活動を積極的に展開</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品容器・充填事業に関わる事業所認定審査と定期監査継続</li> <li>・製品含有化学物質管理の徹底</li> <li>・2010年度重大品質事故の再発防止のためのフォロー監査を実施</li> <li>・実用サイズCCM試作と性能評価の継続</li> <li>・国内外の医療機関や企業での実証研究と海外事業展開検討</li> <li>・アニュアルレポート、CSRレポートにおけるカラーユニバーサルデザインの推進</li> <li>・次世代VRのフラグシップコンテンツの自主開発</li> <li>・東京国立博物館との共同VRコンテンツ制作</li> <li>・当社購買業務のコンプライアンスに関するモニタリング調査を継続</li> <li>・取引先現状調査の結果、低評価取引先に対する改善状況確認と再評価</li> <li>・情報系事業所の取引先に対する製品含有化学物質管理に関わる説明と周知の徹底</li> <li>・東日本大震災被災地に対する中長期復興支援策の実行</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷博物館</li> <li>・「メセナアワード2010」のメセナ大賞部門で「印刷文化振興賞」を受賞</li> <li>・開館以来10年間で来館者数がのべ30万人超を記録</li> <li>・トッパンホール</li> <li>・主共催コンサート合わせて31公演、若手発掘・育成計6公演を開催。開館以来10年間で来場者数がのべ41万人超を記録</li> <li>・株主通信「TOPPAN Story」を見直し、情報の質・量を向上</li> <li>・機関投資家、アナリストとの個別面談200回以上実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷博物館</li> <li>・独自コンテンツの開発と積極的な情報発信</li> <li>・教育・普及活動の強化充実と文化面でのアライアンス推進</li> <li>・トッパンホール</li> <li>・若手発掘・育成コンサート積極的に継続開催</li> <li>・文京区・千代田区内の小学校への会場提供</li> <li>・中長期的な経営戦略発信による資本市場とのコミュニケーション強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用から退職まで一貫した総合的人事諸施策を検討</li> <li>・管理職層向けに労務マネジメント研修を新設、総計325名が受講</li> <li>・全社安全衛生方針を策定、経営協議会にて社長による安全宣言</li> <li>・8月川口研修センター内に「安全道場」を開設。2011年3月末までに安全研修122回開催、2,830名が受講</li> <li>・東日本大震災時に防災用備蓄品(水・食料)を有効活用</li> <li>・定期健康診断未受診者ゼロを達成</li> <li>・管理職マネジメントの徹底、各種勤務制度の活用、各事業(本)部労使時短委員会での取り組み等により、長時間残業は昨年に引き続き減少</li> <li>・育児休業制度を見直し、育児期間中の柔軟な働き方について、子が小学校3年生まで、男女問わず取得できるよう拡充</li> <li>・家族コミュニケーションの場として、社員と家族を対象に「夏休み親子アート体験」を社内施設にて開催</li> <li>・労使「働きがい」推進委員会で、労災撲滅に向け全社的安全衛生活動の推進に取り組むことを労使で確認</li> <li>・9月5日に労使共催スポーツレク開催、家族を含め4,400名参加</li> <li>・女性管理・監督職層比率4.4%(2011年4月1日現在)</li> <li>・シニア、嘱託社員として新たに66名を採用</li> <li>・各地区ハローワークとの情報連携を図り、積極的に採用活動を展開、障がい者雇用率1.97%(2011年6月1日現在)</li> <li>・ワーク&amp;体験型、実習型、WEB型インターンシップで約2,700名の学生を受け入れ</li> <li>・「チャレンジングジョブ」(キャリア申告制度)の申告項目拡充</li> <li>・各種施策をグループ全体へさらに展開し、グループ全体での人財ボトムアップを推進</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的人事諸施策の検討継続</li> <li>・グループ全体での人財活用を見据えた人事処遇制度の検討</li> <li>・階層別研修、全社基礎教育等にて人間尊重についての教育実施</li> <li>・設備本質安全化の推進、川口研修センター内「安全道場」の拡張および安全教育コンテンツの拡充</li> <li>・「安全道場」の全国事業所巡回および安全衛生ミーティング継続実施</li> <li>・BCP初動対応として大規模災害対策を全社的に展開</li> <li>・有所見者への体系的な健康指導の実施(特定保健指導等)</li> <li>・月間残業60時間を超えないための管理の実施</li> <li>・より適正な時間管理の具現化に向け、新たな就業管理システム構築の検討</li> <li>・育児休業関連制度の周知徹底</li> <li>・親子アート体験の継続実施</li> <li>・定例の経営協議会、労使「働きがい」推進委員会の継続開催</li> <li>・労使共催レクリエーション行事の活性化</li> <li>・ポジティブアクションによる女性活用の推進</li> <li>・シニア社員制度を継続しベテラン社員の専門知識・経験を活用</li> <li>・各地区のハローワークとの連携による積極的な採用活動</li> <li>・法定雇用率(1.8%)の継続的達成</li> <li>・企業説明会、学内セミナーへの参加、OBOGリクルーターの接点強化</li> <li>・グローバル採用、グループ採用広報活動の強化</li> <li>・「チャレンジングジョブ」の継続実施と人財活用への反映</li> <li>・各種プログラム、インフラの新設と拡充、およびそれらのグループ展開</li> </ul>

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分

# トッパンの社会的責任活動

## トッパンの目指す「企業像」

トッパンは、社会や地球環境と調和しながら成長を続けるための基本的な考え方や活動の方向性として、「TOPPAN VISION 21」を定めています。

これは「企業像」と「事業領域」からなり、「企業像」は大切にすべき価値観や考え方、めざすべき姿を表しています。

私たちは、この「企業像」の実現に取り組むことが、社会とトッパンが互いに、持続的に発展していくことに貢献するものであると考えています。

## ■ 企業理念・経営信条・行動指針

企業像は「企業理念」「経営信条」「行動指針」の3つからなり、企業活動を行う上での価値観や規範・指針を表しています。

企業理念は、トッパンのあらゆる企業活動の最上位概念であり、トッパンが社会に役立ち末永く発展することを目指して定められたものです。経営信条は、企業活動をする際に、常に心にとめておくべき規範を示しています。行動指針は、企業理念、経営信条をふまえ、企業人として社会人としての基本的な考え方や実際の行動のあり方を定めたガイドラインです。

## トッパンの目指す「企業像」

### 企業理念

私たちは  
常にお客さまの信頼にこたえ  
彩りの知<sup>ち</sup>と技<sup>わざ</sup>をもとに  
こころをこめた作品を創りだし  
情報・文化の担い手として  
ふれあい豊かなくらしに貢献します

2000年6月制定

#### TOPPAN VISION21

[http://www.toppan.co.jp/corporateinfo/vision/corp\\_image/rinen.html](http://www.toppan.co.jp/corporateinfo/vision/corp_image/rinen.html)

### 経営信条

私たちは  
誠意・熱意・創意にもとづく活動を通じて  
お客さまとの信頼を築きます

私たちは  
グローバルな視点に立って  
独創性に富むマーケティングと  
技術開発を行い  
事業の刷新に努めます

私たちは  
社会的責任を認識し  
地球環境との調和をめざすとともに  
公正で開かれた企業活動を行います

私たちは  
ひとりひとりの能力とチームワークを  
最大限に活かし  
働きがいのある企業風土をつくります

私たちは  
新たな可能性を拓くことにより  
企業の価値を高め  
トッパングループの  
永続的な発展を図ります

2000年6月制定

### 行動指針

#### 第1章 基本原則

1. 基本的人権を尊重する
2. 高い倫理観を持ち、良識ある社会人として行動する
3. 法令および社内規程を遵守し、公正に業務を遂行する
4. 反社会的勢力との一切の関係を遮断する
5. 品質の向上に努め、お客さまの満足に資する作品を提供する
6. 事業に関わる情報の重要性を認識し、適切に管理する
7. 地球環境の保全に積極的に取り組む
8. 変化を捉え、新たな可能性に挑戦する
9. 社会貢献活動や適切な情報開示を通じて、社会からの信頼を醸成する
10. 個々の力を結集し、グループ総合力を最大限に発揮する

2000年6月制定 2010年11月改定  
第2章の具体的な行動指針はP25に掲載しています。

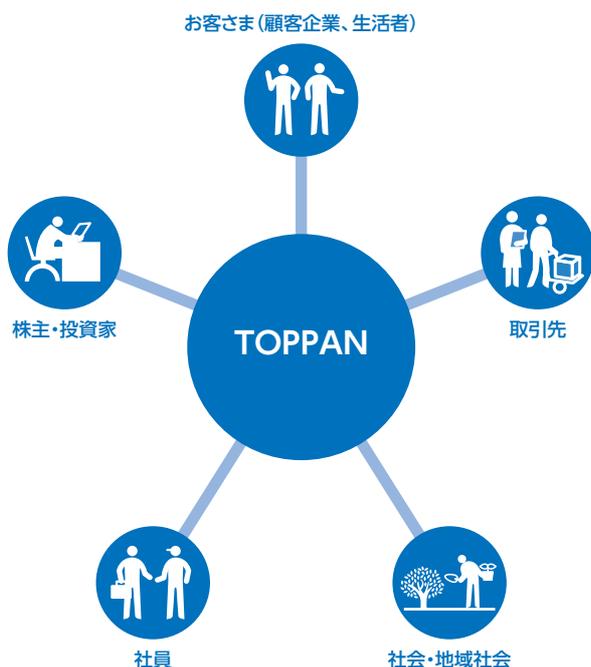
## ステークホルダーとの対話

トッパンは事業活動を行う上で、さまざまなステークホルダーと関わりを持っています。私たちはトッパンの事業に大きな影響力を持つ、または、トッパンの事業によって影響を受ける可能性があるステークホルダーを「お客さま(顧客企業、生活者)」「取引先」「社会・地域社会」「株主・投資家」「社員」の5つととらえています。

企業像を実現するためには、ひとりよがりにならずに、ステークホルダーとの対話を継続し、得られた意見を事業活動に取り込んでいくことが重要です。

トッパンは、この対話をCSR活動のPDCAサイクルに組み込み、社会の要求を確認しながら活動の推進と改善を図ってきました。日々の事業活動における5つのステークホルダーとの対話に加え、2004年度から、各ステークホルダーを代表する、あるいは社会的課題に知見のある有識者や団体の方々との対話をし、いただいたご意見をCSR活動の推進に役立てています。この取り組みは、2010年度も継続しました。

### トッパンのステークホルダー



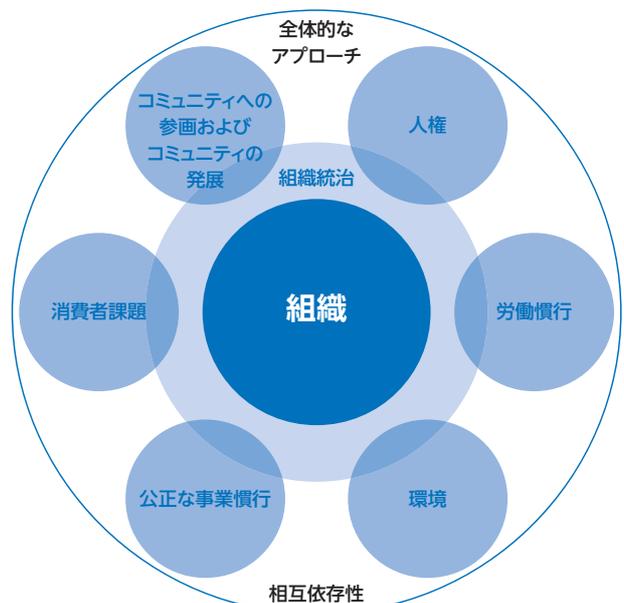
## ISO26000への対応

2010年11月に社会的責任に関する規格「ISO26000 (Guidance on social responsibility)」が発行されました。この規格は、社会的責任とは何か、どのように取り組むべきかを示した手引きで、組織の規模・業種を問わず利用できます。品質や環境マネジメント規格とは異なり、第三者機関による認証ではなく、ステークホルダーの意見を重視しています。

この規格は、世界のさまざまな国、機関、団体などが参加し、多様なステークホルダーの合意によって作られました。これは一つの社会要請であり、この要請に真摯に向き合うことは企業像を実現するためにも大変重要であると考えています。

そこで、2010年度のCSR活動を報告する本CSRレポートでは「ISO26000」が定義した社会的責任の「7つの中核主題」に沿って報告します。また、2011年度にはトッパンのCSR活動をISO26000と照らし合わせ、レベルアップすべき点を検討していきます。

### 7つの中核主題



出典：「ISO 26000英和対訳版」(日本規格協会)を一部変更

# ISO26000「7つの中核主題」とトッパンの取り組み

ISO26000 7つの中核主題	課題	報告内容	ページ
<b>組織統治</b> 	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コーポレート・ガバナンス</li> <li>●社会的責任への取り組み</li> <li>●危機管理体制</li> <li>●事業継続マネジメント(BCM)への取り組み</li> </ul>	P13-
<b>人権</b> 	課題1: デューデリジエンス 課題2: 人権に関する危機的状況 課題3: 加担の回避 課題4: 苦情解決 課題5: 差別および社会的弱者 課題6: 市民的および政治的権利 課題7: 経済的、社会的および文化的権利 課題8: 労働における基本的原則および権利	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的人権の尊重・通報窓口の設定</li> <li>●労働協約について</li> <li>●機会均等・差別の排除</li> </ul>	P16-
<b>労働慣行</b> 	課題1: 雇用および雇用関係 課題2: 労働条件および社会的保護 課題3: 社会対話 課題4: 労働における安全衛生 課題5: 職場における人材育成および訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人財に関する考え方</li> <li>●労使のパートナーシップ</li> <li>●ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>●労働安全衛生/健康管理・増進</li> <li>●メンタルヘルス対策</li> <li>●人財の開発・育成</li> </ul>	P18-
<b>環境</b> 	課題1: 汚染の予防 課題2: 持続可能な資源の利用 課題3: 気候変動の緩和および気候変動への適応 課題4: 環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トッパンの環境活動</li> <li>●環境目標と実績(中長期および2010年度)</li> <li>●新中長期環境目標と2011年度環境目標</li> <li>●トッパンの環境負荷</li> <li>●環境マネジメント活動</li> <li>●エコガード活動</li> <li>●エコクリエイティブ活動</li> <li>●環境コミュニケーション活動</li> </ul>	P32-
<b>公正な事業慣行</b> 	課題1: 汚職防止 課題2: 責任ある政治的関与 課題3: 公正な競争 課題4: バリューチェーンにおける社会的責任の推進 課題5: 財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行動指針の浸透</li> <li>●トッパングループ・ヘルプライン</li> <li>●海外グループ会社への行動指針の展開</li> <li>●コンプライアンス教育</li> <li>●下請法の遵守教育</li> <li>●CSR調達の推進</li> <li>●行動指針・情報に関する管理方針</li> </ul>	P22-
<b>消費者課題</b> 	課題1: 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、および公正な契約慣行 課題2: 消費者の安全衛生の保護 課題3: 持続可能な消費 課題4: 消費者に対するサービス、支援、ならびに苦情および紛争の解決 課題5: 消費者データ保護およびプライバシー 課題6: 必要不可欠なサービスへのアクセス 課題7: 教育および意識向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製品安全と品質保証</li> <li>●ユニバーサルデザインの取り組み</li> <li>●個人情報保護の取り組み</li> <li>●持続可能な消費への貢献</li> </ul>	P26-
<b>コミュニティへの 参画および コミュニティの発展</b> 	課題1: コミュニティへの参画 課題2: 教育および文化 課題3: 雇用創出および技能開発 課題4: 技術の開発および技術へのアクセス 課題5: 富および所得の創出 課題6: 健康 課題7: 社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東日本大震災・被災地域への支援</li> <li>●地域貢献・参画活動</li> </ul>	P30-

# 組織統治



- ① 会社法上の監査役会設置会社の形態をとり、経営監査室、コンプライアンス部、エコロジーセンターを設置し、ガバナンス体制の強化を図っています。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、グループ全体の価値最大化をめざしたガバナンスを展開しています。

## コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスは7つの中核主題に取り組むための基本となる仕組みです。

会社法上の監査役会設置会社の形態をとり、経営監査室、コンプライアンス部、エコロジーセンターを設置し、ガバナンス体制の強化を図っています。また、公正なグループ経営を推進するための「関係会社管理規程」に基づき、グループ全体の価値最大化を目指したガバナンスを展開しています。

### ■ 取締役・取締役会・各種会議

取締役会は、2名の社外取締役を含む取締役26名（2011年3月末現在）で構成されており、月に1回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。経営上重要な案件は、代表取締役社長が指名した取締役を構成員とす

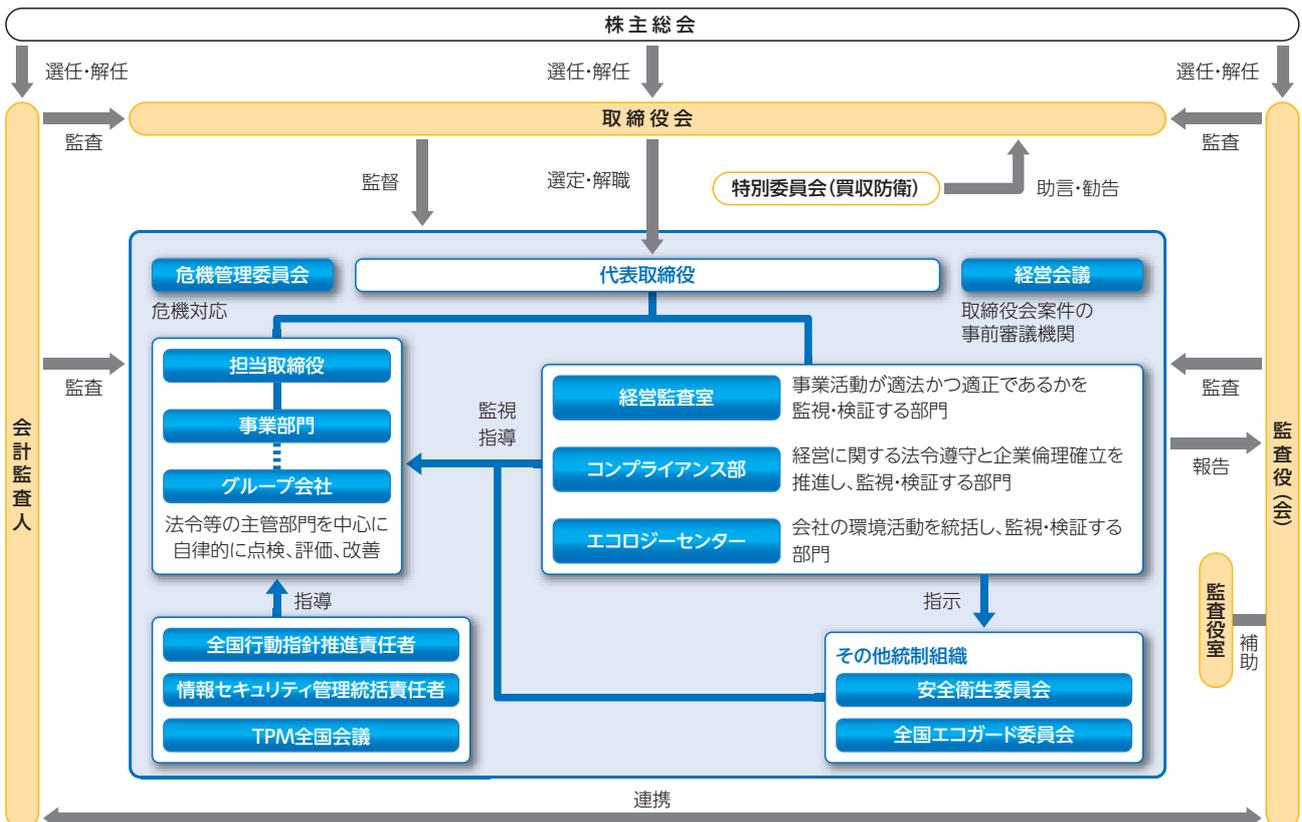
る経営会議で事前に審査し、経営効率を意識した経営判断を行っています。

### ■ 監査役・監査役会・会計監査人

2名の社外監査役（うち1名は独立役員）を含む4名の監査役（2011年3月末現在）は、監査役会のほか、取締役会や経営会議、環境に関わる重要な会議などに出席し、会計監査人や内部監査部門との連携を強化しつつ、事業所や関係会社の監査を計画的に実施しています。これらを通じて、取締役および各部門の業務の適法性や会社方針・規則に沿った円滑で適正な経営がなされているか、予防監査の視点で監査し、助言しています。また、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループの監査役監査の実効性を高めています。

なお、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を通じた会計の適正性の検証により、財務情報の信頼性と透明性の向上につなげています。

### コーポレート・ガバナンス体制



### ■ 監査機能の強化

事業部門から独立した経営監査室は、経営活動の管理・運営の制度と業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的に監査しています。問題点は、被監査部門にフィードバックし、改善策の提案を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、各担当取締役、監査役に報告しています。2010年度は、経営監査、業務監査を32件実施しました。財務報告に係る内部統制については、全事業(本)部、主要な子会社を対象に、整備評価、運用評価を実施しました。

法務本部コンプライアンス部は、法令遵守と企業倫理の確立を推進する役割を担っており、「行動指針」の周知・徹底、規制法の遵守教育、情報セキュリティにかかわる監査機能を担っています(→P22、28)。製造・技術本部エコロジーセンターは、環境活動を統括し、事業所の監査、改善確認までを行っています(→P32)。

### ■ 取締役および監査役の報酬

2010年度の取締役の年間報酬総額は1,088百万円、監査役の年間報酬総額は124百万円です。報酬の決定

の方法等については、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

## 社会的責任への取り組み

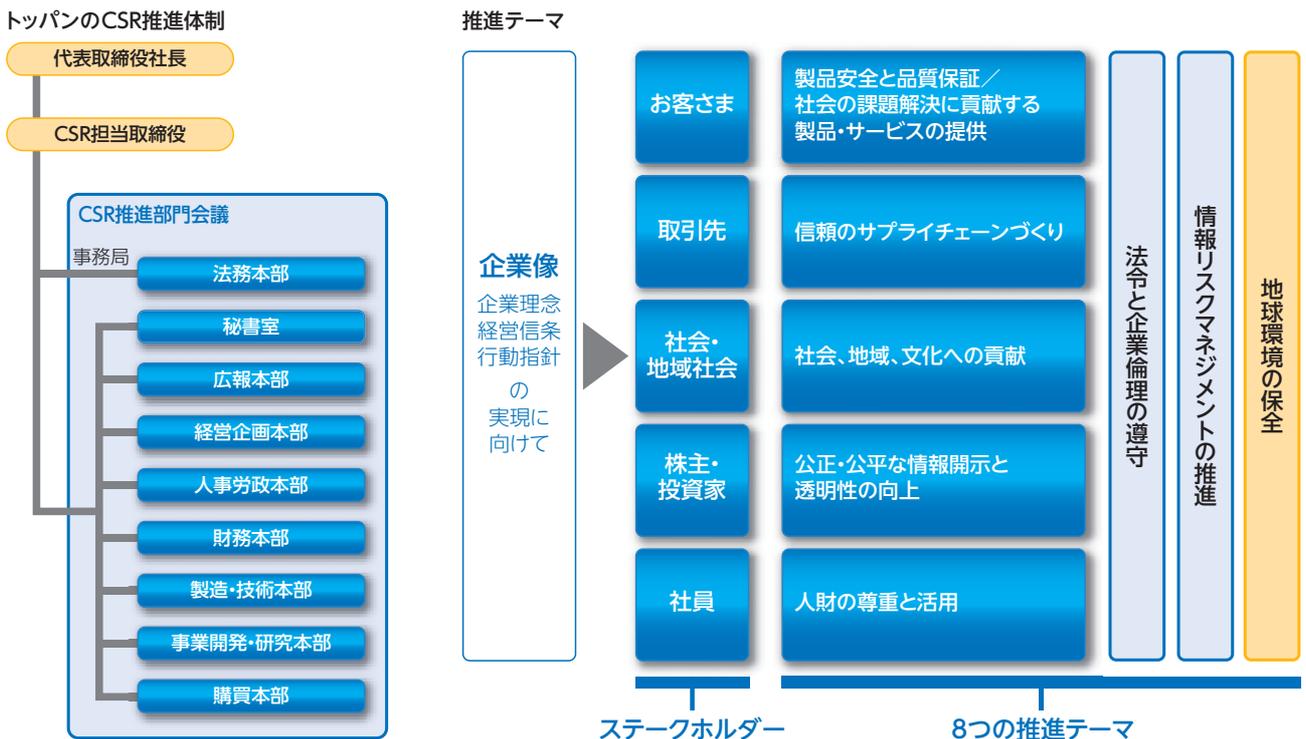
### ■ 体制

代表取締役社長およびCSR担当取締役のもと、本社の統括部門が連携し、CSR活動を推進しています。定例の「CSR推進部門会議」で活動の進捗確認や、課題の解決に向けた討議を行っています。

### ■ テーマ

企業像の実現に向け、ステークホルダーの声を確認し、取り組むべき活動として推進テーマを8つ設定しています。テーマごとに実施項目と目標を設定し、達成状況を確認しながら見直しを行っています(→P8)。

2011年度以降は、ISO26000の7つの中核主題を鑑み、推進テーマの見直しや、新たに注力すべき分野の洗い出しなどに取り組みます。



## 危機管理体制

リスクの発生を回避するとともに、発生した際の損失を最小限に抑えるための総合的なリスクマネジメントを行っています。

リスクの回避とリスク発生時の損失の抑制にかかわる事項については「危機管理に関する規程」を制定し、危機管理を要するリスクごとに本社工管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、工管部門別危機管理体制をとっています。

危機管理を要するリスクは、規程に基づき年1回の見直しと対応策の検討を行っています。また、本社各部門の危機管理担当で構成される「危機管理連絡会」を定期的に開催し、常に情報の共有化を図ってリスクに備えています。

## 事業継続マネジメント(BCM)への取り組み

日本は世界有数の地震国です。トッパンでは、大地震に見舞われ、事業活動が停止した場合でも、出来る限り速やかに事業再開ができるよう、推進体制を整え、2010年度より本格的に事業継続計画(BCP)策定に着手しました。まずは首都圏を中心に、情報・ネットワーク系事業、生活環境系事業、エレクトロニクス系事業および情報システム部門を対象としたBCP策定を進めています。

### 東日本大震災を受けて

今回の大震災では、トッパンにおいても、一部工場の被災をはじめ、様々な課題に直面し、その対応を行ってきました。ここで得た経験は、BCPの策定に十分反映させ、事業継続力の確保を図っていきます。また今後は、早急に全社へ展開させること、BCPの検証と改善を継続して実行することで、全社の事業継続マネジメント体制を構築していきます。

### 危機管理を要するリスクと本社工管部門

危機管理を要するリスク	
製品事故・製造物責任	製品事故・クレーム(製造・技術本部)
事業活動に伴う事故・災害	基幹系システム関連事故(業務システム本部)
	労災、交通事故など、従業員の人身事故(人事労政本部)
	債権関連事故(財務本部)
	受注物に関する法的トラブル(法務本部)
事業活動に伴う事故・災害	個人情報・社内機密情報などの漏えい(法務本部)
	火災・爆発による事故・災害(製造・技術本部)
	溶剤保管・危険薬品保管などの法令違反(製造・技術本部)
誹謗、中傷、その他犯罪被害	社内用システムへのサイバーテロ、不正アクセス・使用、個人・社内情報などの漏えい(業務システム本部)
	対企業暴力(脅迫、誘拐、強盗)(人事労政本部)
反社会的勢力との関係	反社会的勢力からの不当要求、取引先と反社会的勢力との取引(法務本部)
自然災害	地震、風水害、落雷などによるお客さまおよび会社資産の損害、人身事故(人事労政本部)
企業経営にかかわるリスク	株主代表訴訟、敵対的買収(法務本部)
外部発注における法令違反	下請法違反、取引先との不正取引(製造・技術本部)
知的財産権侵害	特許、商標、著作権侵害(法務本部)
環境問題	環境関連法令基準違反、産業廃棄物処理違反(製造・技術本部)
海外事業活動におけるリスク	製品事故、環境問題、火災・自然災害、国際紛争・テロなどによる人的・物的資産の損害(経営企画本部)

### 防災対策

災害対策基本計画に基づいて、全事業所と連携し総合的な防災対策に取り組んでいます。

トッパングループの防災対策は、何よりも全従業員とその家族の安全確保と被災された方々の支援を目的としており、2011年には地震などの大規模災害発生時に速やかに安否確認が行えるよう携帯電話やメールなど複数の通信手段を活用した安否確認システムを導入しました。また帰宅困難者に対する食料品などの備蓄を全事業所で行っています。さらに、会社の事業活動に与える損害を最小限に抑え、財産を保全するとともに、お客様への支援や、企業の社会的責任として近隣企業および住民と協力し、被災された方々や被災地域の支援を行うための準備を進めています。こうした対策に加えて、日頃から全従業員を対象とする避難訓練など様々な防火防災訓練を重ねることにより、従業員一人ひとりの防災意識を高め、有事には迅速で適切な対応ができるよう努めています。

# 人権



- ① 「人間尊重」の考え方にに基づき、社内外において基本的人権の尊重を徹底しています。また、それが守られる風土や、仕組みを構築しています。
- ② 社内においては、労働協約の締結、機会均等・差別の排除などに取り組んでいます。

## 基本的人権の尊重・通報窓口の設定

トッパンが大切にしてきた「人間尊重」の考え方は、トッパンの普遍的な価値観です。個人の多様な価値観を認め、個性を尊重するとともに、人種、民族、国籍、宗教、性別、年齢、身体的特徴などを理由とした、基本的人権を侵害する一切の差別を行わないことを、「行動指針」に明記しています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントによる職場環境悪化の予防策や、万一こうした事態が生じた場合の迅速な解決策なども含めた基本的人権の尊重についての啓発活動を社員の階層別研修の中で継続的に実施しています。

さらに、セクシュアルハラスメント防止のための基本方針(1999年制定)に基づき、就業規則で懲戒対象とするほか、専用相談窓口を設置するなど問題解決や防止に努めています。

なお、児童労働、強制・義務労働に関する問題は発生していません。

## 労働協約について

トッパンと凸版印刷労働組合は、労使関係の安定と労働条件の維持改善、企業の平和を確保するために、労働協約を締結し、労使の基本的な考え方、組合活動や労使交渉のルール、賃金・労働時間等の労働条件を定めています。

労使関係の基本的な考え方として労働協約第1条の「綱領」には「会社と組合は会社の繁栄と従業員の生活の長期安定を図るとともに、社業を通じて社会に貢献する。」と明記し、このことが労使の共通の目標であることをお互いに確認しあっています。また、労働協約第2条では、「会社は組合の団結権ならびに団体交渉その他団体行動をする権利を尊重する。」とし、組合が法で定められた諸権利を保有することを明文化しています。なお、トッパンの労働協約は有効期間を2年とし、有効期間の満了から30日前までに会社または労働組合からのいずれからも改廃の意思表示がないときは、さらに6ヵ月に限り有効とすることとなっています。

### 基本的人権の尊重に関する取り組み



## 機会均等・差別の排除

### ■ ポジティブアクション

新サービス・新事業創出を目指しポジティブアクションを推進しています。女性ならではの発想による新たな製品・サービスの提供は、お客様や社会のニーズに応えるために欠かすことができません。トッパンでは、2011年4月時点で161名の女性管理・監督職が活躍しています。

### ■ キャリア自己申告／セカンドキャリア

社員が自らの業務経験や保有資格、異動希望に加え、中長期的なキャリア形成とスキルアップについて考え、そのチャレンジ精神を人財配置に活かす仕組みとしてチャレンジングジョブ制度を展開しています。この制度を活用することで、定年後の第二ステージ(セカンドキャリア)においても、自身のキャリア形成に対する意欲や長年の知識、経験、スキルなどを活かせる職務の提供が図られ、2010年度には89名の定年退職者のうち、78名が再雇用となりました。

### ■ 障がい者雇用

障害者特例子会社である東京都プリプレス・トッパン(株)を中心に障がい者雇用を積極的に推進しています。トッパンの2011年6月1日現在の障がい者雇用率は1.97%です。

### ■ 開かれた採用環境の提供

定期大卒をはじめ、定期高卒や通年で行う経験者採用、障がい者採用など、国籍、性別、年齢、障がいの有無に捉われない受験機会を広く提供しています。大卒採用では全国7地区に選考会場を設けているほか、職種採用やグローバル採用を実施し、本人の希望や適性に応じて受験できる環境を用意しています。選考にあたっては、社員の意識調査、活躍する社員の行動特性に基づいて人財要件を明確化し、応募者の能力や可能性、適性がトッパンとマッチングするかという視点を大切にしながら評価をしています。また、「働くこと」の意識醸成機会としてインターンシップを実施しており、2010年度はワーク&体験型、実習型、WEB型でのべ約2,700名の学生を受け入れました。

女性管理・監督職推移



採用人員数<sup>※1</sup>

			2009年度	2010年度	2011年度
定期大卒 (院卒含む)	営業・事務ほか	男性	136	57	51
		女性	72	20	23
	技術	男性	150	56	83
		女性	36	21	22
高専・高卒	男性	155	0	3	
	女性	24	9	13	
定期採用合計(女性比率)			573 (23.0%)	163 (30.7%)	195 (29.7%)
経験者採用			13	18	-

※1 2009年度の数値は、2009年4月1日付で会社分割した子会社の人員を含む。

### 障がい者雇用

	2009年	2010年	2011年
人員	160名	183名	199名
雇用率 <sup>※2</sup>	1.90%	1.89%	1.97%

※2 雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条の規程による「障害者雇用状況報告書」で報告した常用雇用者数(6月1日時点)を分母としています。

# 労働慣行



- ① 「企業は人なり」の理念の下、従業員が「やる気」「元気」「本気」で仕事に取り組めるようバックアップしています。
- ② 相互に信頼しあい、相手を尊重し、対等な立場の労使関係を構築しています。
- ③ ワーク・ライフ・バランス推進においては、平均残業時間の削減で大きな成果が出ています。

## 人財に関する考え方

トッパンでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」ととらえています。そして、「企業は人なり」という理念のもと、従業員が、「やる気」「元気」「本気」で仕事に取り組めるようにバックアップしています。積極的に挑戦する「やる気」と、心身ともに健康で、明るくいいきと活力に満ちた「元気」。そして、真剣に取り組む、最後までやり遂げる「本気」。これらの3つの「気」をもつことで、従業員がそれぞれの力を十分に発揮することが大切だと考えています。

また、採用・配置・育成・活用・処遇のサイクルを通じて、「個」が持つ力を高めていくと同時に、それを組織の力に変えていくことに取り組んでいます。そのためには、信頼に基づくコミュニケーション、ビジョンに沿った行動、メリハリある賞罰、オープンで公平公正な風土づくりが不可欠であると考えています。2011年には、グループ全体の人財開発を統率する機能を強化しました。新事業・新市場の創出ができる人財育成などを加速させ、トッパンのさらなる発展へとつなげます。

## 労使のパートナーシップ

「労使は共通のパートナー」の考えのもと、トッパンと労働組合は、相互に信頼しあい相手の立場を尊重し、対等の立場に立ち、協力して様々な課題に取り組むとともに、社員向けレクリエーションなどの共催行事も多く開催しています。2010年度は、労使の最優先課題を「安全衛生活動」の推進とし、労災を実際に体感し安全意識を高めるための施設「安全道場」を設立しました。また、労使共催イベントとして、西武ドームにて「トッパンスポーツフェスティバル2010」を開催、在京地区のグループ社員や家族を含め、4,400名が参加しました。

経営上の諸問題を話し合う場として、全社および事業所単位で経営協議会を開催しています。また、個々の課題を協議する専門委員会を設けており、労働時間短縮、賃金、福利厚生、安全衛生などの常設委員会に加え、「働きがい」推進委員会など必要に応じて個別の委員会を開催しています。なお、トッパンはユニオンショップ制を採用しており、原則管理職を除く社員は、全員労働組合に加入しています。

人員数(3月末時点)

2009年4月1日付の会社分割により、人員数に大幅な変動が生じている。

		取締役	管理職層	監督職層	社員数(計)	平均勤続年数	平均年齢	社員数合計	パート・アルバイト	派遣社員
2008年度	男性	28	1,836	2,244	10,437	15.3	39.2	11,548	1,208	1,666
	女性	1	26	108	1,111	9.0	31.7			
2009年度	男性	27	1,670	1,853	7,672	14.4	40.0	8,769	541	144
	女性	1	30	104	1,097	8.5	31.5			
2010年度	男性	26	1,686	1,800	7,512	14.4	40.7	8,633	647	47
	女性	0	33	114	1,121	8.7	32.2			

退職者数・事由<sup>※1</sup>

	2008年度	2009年度	2010年度
自己都合	218(40)	110(40)	116(38)
定年	144( 3)	118( 0)	89( 0)
会社都合	0( 0)	0( 0)	0( 0)
その他	33( 1)	50( 4)	60( 2)
合計	395(44)	278(44)	265(40)
年間離職率	3.4%	3.1%	3.0%

※1 ( )内は退職者のうちの女性の人数

平均年間給与

	2008年度	2009年度	2010年度
合計	6,561,080円	6,442,189円	6,680,897円

年次有給休暇の取得状況

	2008年度	2009年度	2010年度
平均取得日数	8.1日	7.7日	7.8日
平均取得率 <sup>※2</sup>	43.5%	40.8%	40.7%

※2 平均取得率=平均取得日数/平均付与日数

産前産後・育児休業の取得状況

	2008年度	2009年度	2010年度
産前産後休業取得者数	42名	45名	72名
育児休業取得者数 <sup>※3</sup>	74名(2名)	72名(0名)	94名(1名)

※3 ( )内は育児休業取得者のうちの男性の人数

## ワーク・ライフ・バランスの推進

### ■ 労働時間短縮への取り組み

長時間残業は、トッパンの長年にわたる課題であり、これまで事業所ごとに取り組みを検討・実施してきましたが、印刷業という業種の特性もあり、根本的な解決には至りませんでした。しかし、ワーク・ライフ・バランスの実現と従業員の健康確保という観点から、2008年10月より長時間残業の撲滅に向けた全社一斉の取り組みを開始しました。

経営層、管理職、一般職層が一体となり、仕事のやり方やマネジメントの方法そのものを見直して業務効率を高める、部署内での業務調整を行うことにより残業時間の平準化を図る、「変形労働時間制」をはじめとする新たな勤務制度を導入する、などの施策を実施しています。

継続的に開催している経営協議会や労使委員会の中では、さらなる残業時間短縮施策や法改正への対応に関して意見交換や協議を行うとともに、残業実態の分析や新たな勤務制度の活用状況の検証も行っています。

これらの結果、2010年度は、取り組み開始前の2007年度と比べて長時間残業者数は約20分の1にまで減少し、平均残業時間も15%以上減少しました。

### ■ 次世代育成支援等の取り組み

トッパンは育児・介護休業制度や勤務短縮制度の整備、家族手当の増額など、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。2006年度に導入した「出産を機に退職する社員に対する再雇用制度」に登録し退職した社員は、導入から4年間で17名となりました。また、育児をする社員を対象とした勤務短縮制度については、その適用期間を、法定を上回る「子どもが小学校3年修了まで」とするとともに、育児、妊娠期の時差出勤など、制度の拡充を図っています。

2010年度は、改正育児・介護休業法への対応に加え、年度途中の保育所入所が困難であるという実態をふまえ、育児休業期間を最大で1歳到達後最初の3月末まで延長するとともに、配偶者が育児に専念できる場合でも、勤務短縮制度等を子が小学校3年修了まで利用できるよう、見直しを行いました。

### 主な休暇・休業制度／ワーク・ライフ・バランスと次世代育成支援策

ストック休暇	付与から2年が経過し失効する年次有給休暇を、最大で50日まで積立保存。本人および配偶者の療養や、家族の看護、不慮の災害の復旧などの際に利用が可能
育児休業	最長で子どもが1歳到達後最初の3月末までの間、連続した期間の休業が可能(これまでに男性ものべ11名が利用)。期間中は会社から給与の10%(1歳6カ月まで)と、トッパングループ福祉会から月額30,000円を支給。復職後子どもが小学校3年修了までの間、1日最大2時間の勤務短縮(変形労働時間制可)も可能。育児関連費の補助や育児関連情報の提供・相談窓口を設置
出産退職社員の再雇用	勤続3年以上で出産を理由に退職する社員を対象に、子どもが小学校に入学する年の5月1日までの期間、再雇用を保証
介護休業	介護家族1人につき、最長1年以内の連続した休業や、1日につき最大2時間の勤務短縮が可能。その他介護休業援助金(トッパングループ福祉会から月額30,000円)の支給、介護関連経費の補助や介護関連情報を提供
子の看護休暇	子どもの人数にかかわらず、年間10日の休暇取得が可能(半日単位の取得も可)
ボランティア休務	社会貢献活動を目的として、原則1年以内の休務が可能。期間中はボランティア休務手当を支給
時差出勤	妊娠をしている間は、通勤時の負担を軽減するため最大1時間、子どもが小学校3年修了までの間は、育児を理由として最大2時間、それぞれ就業時間を繰り上げあるいは繰り下げることが可能
家族手当	満18歳に達した最初の4月1日までの子女1人につき月額20,000円を支給(人数の上限なし)
ベビーシッター利用料の一部補助	トッパングループ福祉会にて、年間90日まで、費用の50%(日額上限5,000円)を支給
その他制度	トッパングループ健康保険組合にて、出産育児一時金と付加金の支給、月刊育児誌「赤ちゃん和妈妈」1年分の贈呈、こころとからだの健康相談窓口を開設

## 労働安全衛生／健康管理・増進

トッパンでは、労働災害ゼロを目標に、各事業所の安全衛生委員会を中心として、労使一体となった積極的な安全衛生活動を推進しています。こうした取り組みにより、労働災害発生率を示す度数率、強度率ともに低い水準で推移していますが、残念ながら労働災害の発生ゼロには至っていません。

そこで、2010年6月に「全社安全衛生基本方針」を策定し、「事業活動を行うにあたり最優先するべきは安全にある」ことを強く宣言するとともに、全事業所が重点的に取り組む活動内容を明確にしました。また、全事業所が一体となった教育を行うとともに、「挟まれ・巻き込まれ体感機」や「発火・爆発体感機」による危険疑似体感を通じて、従業員一人ひとりの安全に対する意識の向上を図っています。こうした取り組みに加えて、2010年10月には、本社に安全衛生推進部を新設し、全事業所の安全衛生活動をバックアップするとともに、迅速かつ活発な情報共有と安全衛生施策の水平展開を行うなど、全事業所が一丸となり、労働災害ゼロを目指した活動を続けています。

## メンタルヘルス対策

トッパンでは、企業活動の源である従業員の健康維持に努めることは労使共通の使命との考え方から、メンタルヘルス対策について労使で忌憚のない意見交換を重ねてきました。

2008年度には、休業に入った従業員をより着実に復帰させるための環境整備という観点から「復職基準の明確化」「休業の反復抑止」「復職支援プログラム」に関する規定を就業規則に設けています。さらにメンタル疾患の未然防止や早期対応のため、全社員を対象とした「こころの健康診断」を定期的の実施しています。

2009年度からはグループ会社である(株)芸術造形研究所の協力のもと、アート(絵を描くこと)を通じて心身のリフレッシュを図る「アートサロン」をスタート。翌年度より全国の各事業所でも開催し、好評を得ています。また地区ごとに、従業員が気軽に相談できるカウンセリングルームの設置や、専門的な見地から助言と指導を得るための専門医との顧問契約締結なども行っています。

### 職場の安全・衛生

	2008年	2009年	2010年
労災による死者	0名	0名	0名
度数率 <sup>※1</sup>	0.19	0.09	0.00
強度率 <sup>※2</sup>	0.001	0.003	0.00

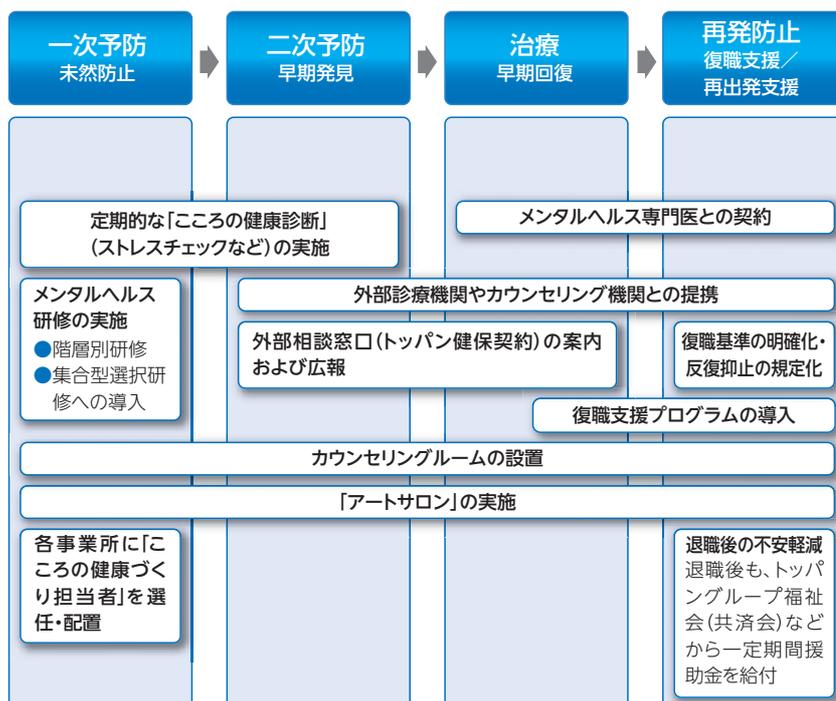
※1 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で、災害発生頻度を表す。

※2 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。



安全道場の危険疑似体感機

### メンタルヘルス対応体制の全体像



## 人財の開発・育成

### ■ 人財開発・育成の考え方

各階層における役割・責任の理解と「価値ある行動」の理解・実践を目的とする階層別研修のほか、各職場で求められる「能力・スキル」の習得を目的とした多種多様な研修を体系的に運用しています。個人と組織の情報は、一元化(データベース化)され、事業の継続的な成長のための基本情報として各職場で活用されています。

また、総合的なローテーションを展開することで、グループ全体最適を見据えた人財配置の他、個人のキャリアアップや育成にも結びつけています。

### ■ 階層別研修と多様な教育制度

本社主催の階層別研修は、のべ2,380名が受講し、トッパングループ各社の社員も参加しています。また、本社の各本部が主管となり実施している部門別研修のほか、事業(本)部研修では、事業領域に応じて業務遂行に必要な実践的スキルの習得を図っています。

社員がキャリアデザインにあわせ受講できる自己啓

発制度「トッパンビジネススクール」は、選択研修(集合研修)、チャレンジスクール(通信教育)でのべ10,171名が受講しました。その他、全社基礎教育としてeラーニングを実施しています。

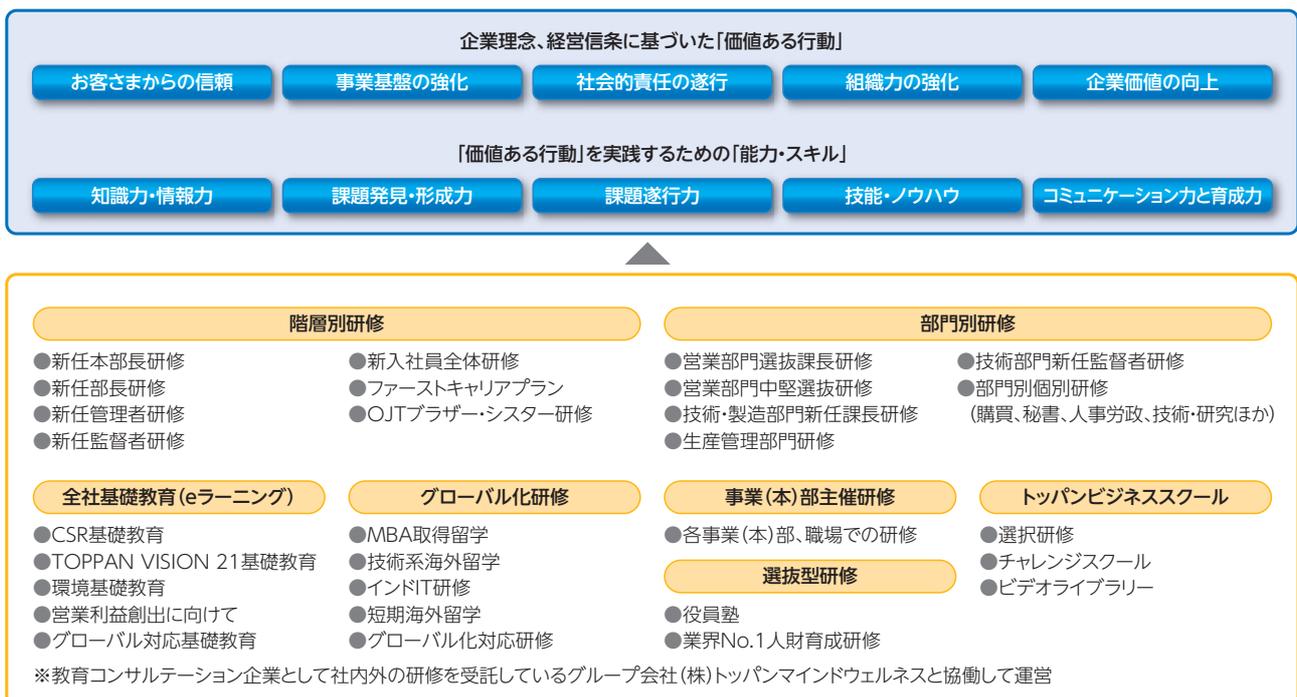
### ■ 新入社員の育成

入社後3年間は育成期間と定め、自分自身を知り「あるべき姿」に育成するための「ファーストキャリアプラン」を実施しています。ブラザー・シスターと呼ばれる教育係を先輩社員から任命し、OJT中心の育成を行うほか、上司も含めて育成計画「能力・スキルデザインシート」を作成し、定期的に進捗をチェックしています。

### ■ グローバル人財の育成

グローバルに活躍できる人財のための海外留学支援制度を各種揃えています。海外駐在員候補者向け「グローバル化対応研修」は1996年の研修開始以来2010年前半期までに、のべ151名が受講しました。後半期より、本研修の拡大を図り公募式とし、より広く参加者を募った結果、1期生52名が修了しました。

### 人財開発プログラムの位置づけ



# 公正な事業慣行



- ① 策定から10年を迎えた「行動指針」の改定を行いました。
- ② 下請法の教育と、下請取引の運用状況確認を行いました。
- ③ CSR調達を取り組み範囲を拡大しました。

## 行動指針の浸透

「行動指針」は、遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示した規範で、創立100周年をむかえた2000年の6月に制定しました。2010年に策定10周年をむかえたことを受け、トッパングループの一層の発展の礎とすべく、改定を行いました。

また、改定した行動指針は、海外を含むグループ全社に適用することとし、共通の指針に基づいたコンプライアンスの一層の徹底を図ることとしました。

### ■ 行動指針推進リーダー制度

「行動指針推進リーダー制度」は、製造子会社を含む各事業所に行動指針推進活動の責任者とリーダーを配置し、各職場に行動指針を浸透・徹底させる制度で、現在、グループ全体で751名が選任されています。また、女性のリーダーの比率は7.5% (56名) で、引き続き積極的な女性リーダーの選任・育成にも取り組んでいきます。2004年の制度開始からリーダー経験者はのべ3,794名となりました。

### ■ 行動指針推進リーダーによる浸透活動

行動指針推進リーダーは、自らが担当する職場の業務内容や人員などを考慮したうえで、行動指針の浸透計画を立案し、それに基づく活動を行っています。

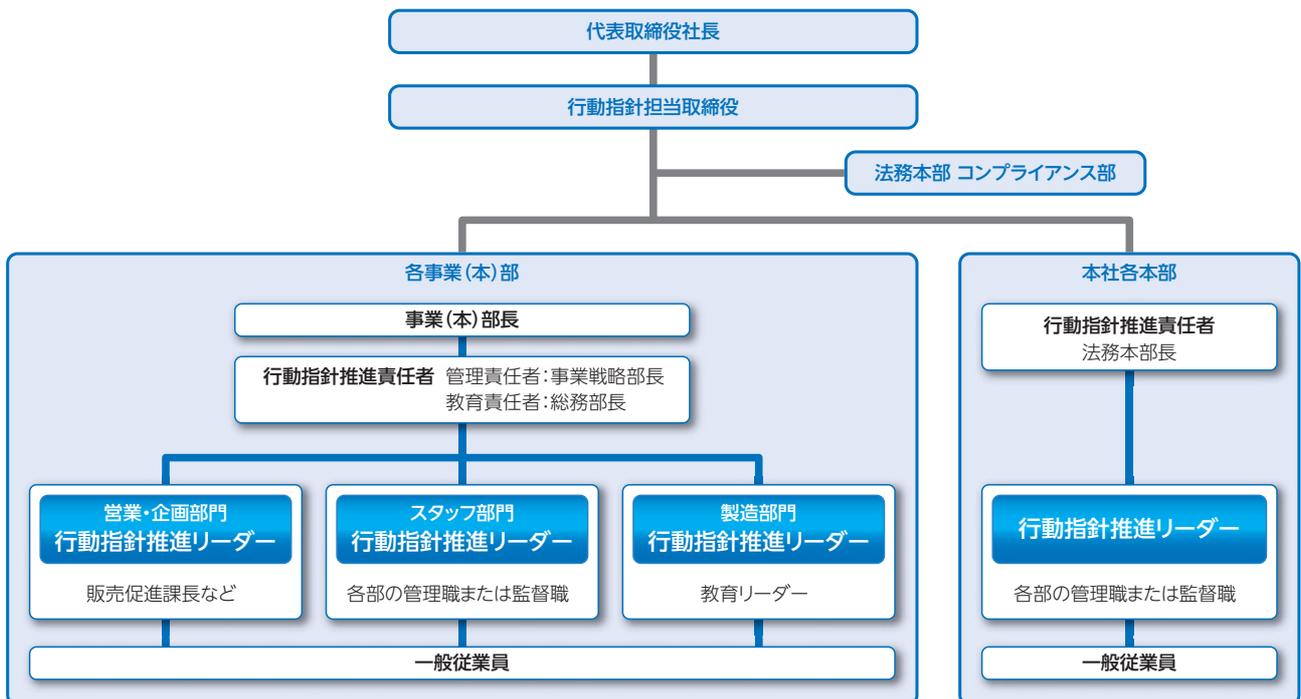
### ■ 行動指針関連ツールの活用

日常起こり得る事例が題材のQ&A集「行動指針ケースブック」を全従業員に配布し、推進リーダーによる浸透活動や、階層別のコンプライアンス教育に活用しています。イントラネットで配信する「行動指針通信」では、2010年度に、情報漏えい、安全衛生、品質問題、不正行為などに関する情報を発信し、意識の向上や注意喚起を行いました。

## トッパングループ・ヘルプライン

内部通報制度「トッパングループ・ヘルプライン」(2003年開設、2006年4月施行の「公益通報者保護法」に準拠。2008年から通報対象者をグループ全体に拡大)は、法令違反や不正を発見した場合、まず自分の上司へ報告・相談し、それでも解決できない場合に実名で

行動指針推進体制



通報する仕組みです。パート・アルバイト・派遣社員を含めすべての取締役・従業員が利用できます。

2010年度には、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントに関するものなど、あわせて5件の通報がありました。厳正な調査を行い、適切に対応するとともに、再発防止に向けた対策を講じました。

## 海外グループ会社への行動指針の展開

2009年度までに中国、台湾、タイ、インドネシアのグループ会社に行動指針を導入し、浸透を図ってきました。2010年度は、グループ共通とした行動指針に基づいて、各国の行動指針を改定しました。海外グループ会社の行動指針は、改定作業が終わり次第、現地での説明会を実施し、徹底を図っていきます。

## コンプライアンス教育

### ■ コンプライアンス教育

2010年度は、前年度に引き続き、行動指針推進リー

ダーを対象とした専門研修を、2回実施しました。前期研修は5月から9月にかけて全国で33回実施し、575名が受講しました。後期研修は11月から2月にかけて全国で31回実施し、520名が受講しました。

また、新入社員研修をはじめとした各種階層別研修でも、コンプライアンス教育を継続して実施しました。

## 下請法の遵守教育

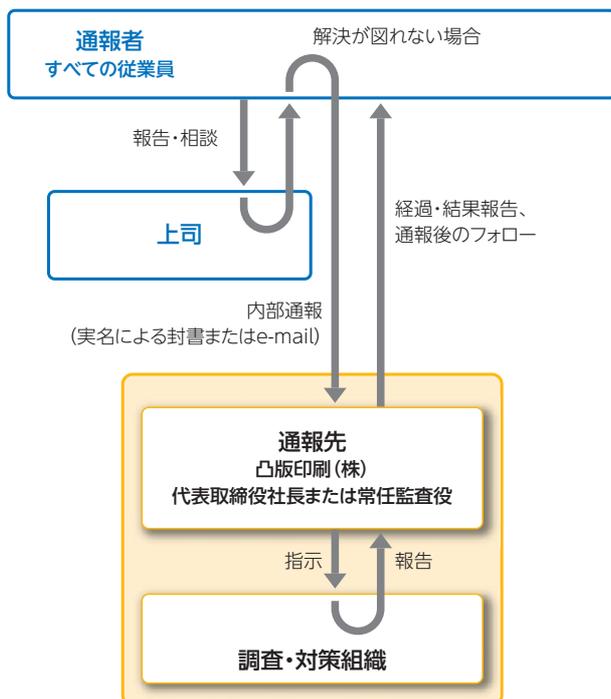
下請取引における法令の遵守・徹底を図るため、2010年度は、企画販促部門および製造子会社を中心とした下請法教育を10月より全国で26回実施し、1,135名が受講しました。また、あわせて全国47部署において、下請取引の運用状況確認を行いました。

さらに、営業部門を対象とした下請法eラーニング教育を11月より開始し、2,950名が受講しました。

### ■ コンプライアンスの状況

2010年度に、刑罰、行政罰や行政指導を受けた社会的影響の大きい法規制違反はありません。

### トッパングループ・ヘルプライン



### 知的財産面における取り組み

情報ネットワーク、生活環境、エレクトロニクス、パーソナルサービス、次世代商品など幅広い事業領域で企画や開発を行うトッパンにとって、知的財産の保護や管理も重要な取り組みの一つです。技術、ビジネスモデルの特許取得はもちろん、著作物や商標など他者の権利を侵害しないようにする取り組みにも注力しています。

その一環として、社内教育はもちろん、企画部門では取引先を対象とした研修会を継続的に開催しています。ここではデザインなどに関するトラブルの実例を用いて、法的な基礎知識を具体的に解説しています。

## CSR調達への推進

トッパンは取引先との連携により、CSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進し、お互いの企業価値の向上をめざしています。そのために、トッパングループ「CSR調達ガイドライン」を定めています。

このガイドラインは、「調達基本方針」と「CSR調達基準」で構成されています。「調達基本方針」は、調達業務にかかわるトッパンのすべての従業員が守るべき基本的な考え方です。「CSR調達基準」は、取引先にその遵守を要請する項目であるとともに、トッパンが遵守すべき基準でもあります。

### CSR調達基準の遵守と相互のレベルアップ

トッパンでは、2007年度からCSR調達への取り組みを開始し、以降、トッパンのCSR活動に協力いただける取引先から「協同意見書」を提出いただき、取引先のCSR活動の現状を記載した「現状調査票」を回収しています。

協同意見書、現状調査票に記載の情報は「お取引先様

会社情報データベース」として、トッパンと取引先の信頼のサプライチェーンづくりの貴重な資料とさせていただきます。

2010年度は、主要な設備調達先192社に対して協同意見書と現状調査票の回収をすすめ、CSR調達の取り組み範囲を拡大しました。

また、化学物質管理、廃棄物管理、情報セキュリティ管理、労働安全に関してその重要性の理解を深め、これらの取り組みを徹底していただくよう説明会を開催し、7つの事業所で約340社の生産委託先に参加いただきました。

### 調達部門におけるコンプライアンスの推進

取引先からの通報窓口となる「サプライヤーホットライン」\*をWebサイト上に設置するとともに、取引先満足度調査にあたる「取引先モニタリング」(アンケート)を定期的実施しています。

2010年度は、19社の取引先にアンケートをお願いし、その結果の分析と対応を行いました。

\*[http://www.toppan.co.jp/csr/supplier\\_hotline.html](http://www.toppan.co.jp/csr/supplier_hotline.html)

### トッパングループ「CSR調達ガイドライン」(2007年5月に「調達ガイドライン」より改定)

#### 調達基本方針

- 私たちは、すべての調達先に対して公平に窓口を開放します
- 私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引をおこないます
- 私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します
- 私たちは、環境への影響に十分配慮します
- 私たちは、市場ニーズに応えるためQCD(品質、コスト、供給)を追求します
- 私たちは、CSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進します

#### CSR調達基準

1. 基本的人権
  - ① 基本的人権を尊重する
  - ② 従業員の処遇・雇用にあたり、不当な差別を行わない
2. 公序良俗・法令遵守・公正な事業活動
  - ③ 不適切な利益供与や受領を行わない
  - ④ 反社会的個人・団体との取引を行わない
  - ⑤ 会社法、独占禁止法、下請法や労働関連法規、環境関連法規など事業活動に適用される法令・条例・政府調達を遵守する
  - ⑥ 公益通報者保護法を遵守し、内部通報者の権利を保護する
  - ⑦ 輸出関連法規の遵守と事業活動を行う国・地域の法令を遵守する
  - ⑧ 児童労働・強制労働を行わない
  - ⑨ 特許権・著作権・商標権等の知的財産権を侵害しない
3. 情報の管理・開示
  - ⑩ 取引を通じて得た秘密情報、個人情報適切に管理する
  - ⑪ 事業活動内容、品質及び製品の安全性などに関わる情報の適時・適切な開示に努める
4. 環境と安全
  - ⑫ 環境負荷の少ない原材料・部品の使用に努める
  - ⑬ 環境負荷の少ない製造・加工プロセスの構築に努める
  - ⑭ 当社の指定する化学物質の適切な管理を行う
  - ⑮ 産業廃棄物の処理を適切に行う
  - ⑯ 労働災害を未然に防止し、安全で清潔な職場づくりに努めるとともに、緊急時の従業員の安全確保に努める
5. 品質の向上
  - ⑰ 当社の要求水準を満たし、品質の向上に努める
6. 適正な価格
  - ⑱ 市場競争力のある価格で製品・サービスを提供する
7. 安定供給
  - ⑲ 定められた納期を守り、安全・確実に供給する
8. 社会貢献
  - ⑳ 社会貢献に取り組む

# 〈行動指針・情報に関する管理方針〉

## 行動指針

P10に記載の「行動指針 第1章」を受けた具体的な行動指針はこちらです。

### 第2章 具体的な行動指針

第2章では、第1章の基本原則に基づいて、私たちが取るべき具体的な行動のあり方を定めています。

#### 基本原則1 基本的人権を尊重する

1. 個人の多様な価値観を認め、人格と個性を尊重する
2. いかなる差別行為も行わない
3. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをしない

#### 基本原則2 高い倫理観を持ち、良識ある社会人として行動する 〈業務遂行において〉

1. トップグループの一員として、誇りをもって行動をする
2. 違法な行為やルール違反を黙認しない
3. 海外の文化や習慣を尊重する

#### 〈私生活において〉

4. 他人の迷惑となる行為をしない
5. 飲酒運転をしない
6. 違法な薬物を所持・使用しない
7. 賭博行為をしない

#### 基本原則3 法令および社内規程を遵守し、公正に業務を遂行する 〈法令遵守〉

1. 談合やカルテルをしない
2. 協力会社に対する不正行為をしない
3. 競争会社に対する不正行為をしない
4. 架空取引をしない
5. ビジネスパートナーの立場を尊重し、取引先と適正な関係を構築する
6. 贈賄や不適切な接待をしない
7. 違法な政治献金や寄付をしない
8. インサイダー取引をしない
9. 不正な輸出入取引をしない
10. 児童労働や強制労働をしない
11. 海外事業において国際ルールや現地の法令に違反しない

#### 〈社内規程遵守〉

12. 職場の規律や秩序を守る
13. 会社の許可なく他で就労しない
14. 会社との利害が相反する行為をしない
15. 私的な便益やリポートの受領や提供をしない
16. お客様からお預かりした資産を適切に管理する
17. 会社の資産を適切に管理・使用する
18. 適正な手続きを経た問題提起者に不利益を与えない
19. 自らの職務を誠実に全うする
20. 迅速で適切な報告を行う

#### 基本原則4 反社会的勢力との一切の関係を遮断する

1. 反社会的勢力とは、一切の取引を行わない
2. 反社会的行為に加担しない
3. 違法な利益供与をしない

#### 基本原則5 品質の向上に努め、お客様の満足に資する作品を提供する

1. お客様のために最善を尽くし、信頼関係を築く
2. 全ての工程において、品質向上に努める
3. 製品やサービスの安全・安心を十分に確保する
4. 他人の知的財産権を侵害しない

#### 基本原則6 事業に関わる情報の重要性を認識し、適切に管理する

1. お客様に関わる情報を守る
2. 会社の秘密情報を守る
3. 個人情報を適切に取り扱う
4. 情報や記録の適切な管理に努める

#### 基本原則7 地球環境の保全に積極的に取り組む

1. 事業活動における環境負荷の低減に努める
2. 環境に配慮した事業を推進する

#### 基本原則8 変化を捉え、新たな可能性に挑戦する

1. お客様に変化を捉えた提案を行う
2. お客様のニーズに応える技術開発を促進する
3. 問題意識を持って、現状の改善に努める
4. 自らの知識、技能、技術の向上に努める
5. 知的財産を確保し、活用する

#### 基本原則9 社会貢献活動や適切な情報開示を通じて社会からの信頼を醸成する

1. 会社の社会貢献活動や地域貢献活動に積極的に参加する
2. 技能や文化の発展、伝承に貢献する
3. 適切な情報開示を行い、事業活動の透明性を高める

#### 基本原則10 個々の力を結集し、グループ総合力を最大限に発揮する

1. 明るく活気のある職場づくりに努める
2. 安全で清潔な職場づくりに努める
3. トップブランドに誇りを持ち、その醸成に努める
4. グループ会社が相互に協力し合い、総合力を最大限に発揮する

2000年6月制定 2010年11月改定

## 情報に関する管理方針

1. 法と社会秩序を遵守のうえ、情報に関する社内規程類に則り、適切に情報を管理する。
2. 情報を収集するにあたっては、正当な目的および方法をもってこれを行う。
3. 情報のもつ資産価値の重要性を認識し、情報を正規の目的のために安全かつ円滑に活用する。
4. お客様より預託を受けた情報について、お客様の信頼に応えるべく、安全に情報を管理する。
5. 常に最適な情報の管理を行うために、社会情勢、技術動向および制度改正動向を的確に把握し、随時情報管理体制の改善に努める。

2001年4月1日制定

# 消費者課題



- ① 製品の安全管理を支える人材育成に積極的に取り組みました。
- ② ユニバーサルデザインの活動体系を再整備しました。
- ③ 個人情報については、より一層の安全管理に努めています。

## 製品安全と品質保証

トッパンでは、生産部門だけでなく、営業、研究・開発、企画から設計、販売・デリバリに至るすべての工程において品質づくりに取り組み、これを「総合品質保証」と定義し、品質向上と製品の安全管理に取り組んでいます。

### 製品安全

トッパンでは、「製品の安全管理についての基本理念」と、取り組み指針として「製品の安全管理についての基本方針」（製品の安全確保のための体制づくりとして、製品の誤使用などのリスク洗い出しと評価の実施、各事業（本）部製品に該当する法令の遵守／製品事故等の発生時における情報の収集、提供および対応／製品回収の取り組み）を制定し、製品の安全管理に取り組んでいます。

また、製品の安全管理を支えるため、全事業所で品質マネジメントシステム（ISO9001）認証取得・維持により継続的な品質改善に取り組んでいます。このため、

各事業所の内部監査員養成研修を積極的に推進しており、2010年度は255名が参加しました。

### 食品関連事業における製造認定許可制度

とくに安全衛生面で高い品質保証が求められる食品関連事業に対して、食品関連事業品質保証ガイドライン、および品質監査チェックシートに基づく監査を実施し、監査結果から評価・ランクづけして製造を許可する認定許可制度を採用しています。2010年度は社内外の事業所を対象に34回の監査を実施しました。

### 製品含有化学物質管理

製品に含有される化学物質管理については、原材料調達から製品出荷まで、全工程にわたる各種禁止・規制化学物質に対する管理を行い、製品安全管理のより一層の推進を図っています。そして、お客さまのグリーン調達基準遵守はもちろん、エレクトロニクス系、生活環境系、情報・ネットワーク系の各事業（本）部の製品に対応したグリーン調達基準を制定し、サプライチェーン全体で製品含有化学物質管理に取り組んでいます。

### 製品の安全管理についての基本理念

私たちは、行動指針の基本原則に基づき、製品の安全性確保と品質向上に努めることにより、使用者の安全と健康を守ることを企業の社会的責任ととらえ、グループ全体で製品の安全管理に取り組めます。

### 食品容器・充填事業にかかわる監査

#### 監査項目

- お客さまとの取り決め事項
- 品質保証体制
- 設備・検査機器管理
- 安全衛生管理
- 異物混入防止
- 不良流出防止
- コンタミネーション防止
- トレーサビリティ
- セキュリティ
- 教育・訓練
- 仕組みの維持管理

#### 監査対象事業所

食品容器	
事業（本）部・製造子会社	12事業所
充填事業	
製造子会社	5事業所
生産委託先	16事業所



事業所の監査



内部監査員養成研修

## ユニバーサルデザインの取り組み

トッパンは、ユニバーサルデザイン(UD)を企業が取り組むべき社会的責任の一つととらえています。使いやすく、魅力的な製品・サービスを生活のさまざまなシーンに提供することで、企業理念に掲げる「ふれあい豊かなくらしに貢献」することをめざしています。

### トッパンユニバーサルデザイン宣言と トッパンユニバーサルデザイン7原則

生活者の社会的倫理観の向上、「心地よい」など感性価値を重視する消費スタイルの広がり、少子高齢化などにより、近年UDの役割が大きくなっています。

そこで、2010年4月に、UDに取り組む目的と姿勢を定めた「トッパンユニバーサルデザイン宣言」を制定し、「トッパンユニバーサルデザイン原則(2001年制定)」を改定しました。

これにより、わかりやすさ・使いやすさなどの機能性への配慮に加え、カスタマイズ\*の思想や感性への配慮を盛り込んだ活動体系へと再整備しました。

### 具体的な取り組み

パッケージ部門では、これまでの使いやすさ・わかりやすさの追求に加え、心地よさをテーマにした包装材の企画・開発を強化しており、音で感じるパッケージなどを商品化しています。

情報・ネットワーク系部門では、見やすく・わかりやすく、魅力的な印刷物の企画・開発に注力しており、作業効率の向上につながる組み立てやすいPOP、記入不備の防止につながるわかりやすい申込書などの開発を行っています。

また、利用者の課題を科学的に解明するために各種調査・分析サービスを提供しています。これをもとに、商品・サービスの開発過程に広く利用者の参画を求め、UDとともに創る姿勢を大切にしています。

\*製品やサービスを使い手の個性や嗜好に沿ってつくりかえること

### トッパンユニバーサルデザイン宣言

使う人への思いやりのこころをこめて  
作品として製品・サービスを提供する、  
それが私たちのユニバーサルデザインの原点です。  
さまざまな人と対話を重ね  
ひとりひとりの想いにこたえ続けることで  
使いやすく心地よい、人と地球環境に配慮した  
作品を創りだしていきます。  
くらしに広くかかわる企業として  
ユニバーサルデザインへの取り組みを通して  
多様性に配慮した社会の実現に貢献してまいります。

2010年4月制定

### トッパンユニバーサルデザイン7原則

1. さまざまな人々の身体・知覚特性に対応しやすくなっている。
2. 視覚・聴覚・触覚など複数(多重)の方法により、わかりやすくコミュニケーションできる。
3. 直感的にわかりやすく、心理的負担が少なく操作・利用できる。
4. より少ない力での取り扱いや、移動・接近が容易など、身体的負担が少なく操作・利用できる。
5. 素材・構造・機能・手順・環境などへの配慮があり、安全に利用できる。
6. 適正な価格での提供、社会への十分な供給が可能である。
7. 心地よさ・楽しさ・美しさなどへの配慮があり、感性に響く魅力が感じられる。

2001年制定 2010年4月改定



エコ仕器(イメージは2009年作成品)



音で感じる  
パッケージ



IAUD  
国際大会

## 個人情報保護の取り組み

トッパンでは、ダイレクトメールの処理・発送、カード発行・加工、キャンペーン事務局業務、Web関連業務など、お客さまからたくさんの個人情報をお預かりしています。トッパンにとってお預かりした個人情報の管理は、お客さまからの信頼と安心のための生命線ととらえ、より一層の安全管理に努めています。

### ■ 製造部門の管理強化

あらゆる局面において個人情報漏えいの可能性があるとの認識から、ハードウェアの管理、ソフトウェアの開発・導入管理、サービスの運用・作業管理において脆弱性が残らないよう、組織横断的プロジェクトを立ち上げて取り組んでいます。

#### ● 情報系生産システムの脆弱性対策

個人情報の処理を行うハードウェアやネットワークに脆弱性が残らないよう、多重化、データバックアップ、保守などの非機能要件の管理体制を順次整備しています。

#### ● Webサイトの脆弱性診断体制

Webサイトが不正攻撃を受け個人情報が漏えいすることがないように、専門部署による脆弱性診断体制を構築し、既存システムの再確認と、新規受託案件の導入事前診断を開始しました。

#### ● 業務プロセスの脆弱性対策

個人情報を取り扱う業務のうち、メールマガジンや重要送付物製造などの業務について、作業上の事故防止のためのガイドラインを策定し、水平展開を行いました。



「情報セキュリティ管理ガイドブック 2010追補版」



「情報セキュリティ・ヒヤリハット トラの巻Vol.4」  
(テーマ:「原稿の取扱」[生産現場]でのヒヤリハット)

### ■ 個人情報取扱監査・システム資産監査

個人情報を取り扱う全工程に対して、手順の適正化によって事故の未然防止を図る品質管理面からの個人情報取扱監査や、生産に不可欠なサーバへの技術的な面からの監査など、事業(本)部による内部監査とは別に専門的な観点からの監査を実施しています。

### ■ 実態調査および対面式集合研修を継続

個人情報の漏えいや流失を防ぐには、仕組みに加えて、従業員の意識も高いレベルを維持する必要があります。そこで、トッパンでは、全従業員へのルールの周知徹底、意識変革を促すための活動を積極的に行っています。

#### ● 実態調査によるルールの浸透度の見える化

日常的な情報取り扱いや機器取り扱いについて、無記名のアンケート形式で実態調査を行っています。20,074名の回答(2010年度分)を、部門毎に傾向分析し、自主的な改善活動に役立てています。また、内部監査にも活用しています。

#### ● 意識変革を促す対面式の集合教育

トッパンでは、意識変革を促すためには対面式の集合教育が有効であると考えています。2010年度は全国で283回の説明会を実施しました。

#### ● 職場での読み合わせに活用できる教育用冊子の発行

対面式の集合教育に加えて、必要な時にいつでも確認できるように、教育用冊子の発行にも力を入れています。

2010年度は、「管理ガイドブック2010追補版」、「ヒヤリハットトラの巻Vol.4」を発行しました。

### 2010年度活動状況

#### 情報セキュリティ管理代表者会議

(2010年5月、2011年3月)

#### 製造部門管理強化プロジェクト

(2010年4月～2月 毎月1回)

#### 各種調査

- 個人情報取扱監査(4月～2月)
- システム資産監査(9月～11月)
- 情報セキュリティ管理実態調査(8月)

#### 教育関係

- 定期情報セキュリティ教育(6月～12月)
- 内部監査員教育(10月～11月)
- 「ガイドブック2010追補版」発行(6月)
- 「ヒヤリハットトラの巻Vol.4」発行(9月)

## 持続可能な消費への貢献

トッパンでは、環境に配慮し、持続可能な社会に貢献する数多くの製品を取り扱っています。

トッパン・コスモ株式会社の「トッパンマテリアルウッド」は、建築現場や工場から排出される廃木材を粉体化したものに、廃プラスチックを配合して成型した再生建材です。廃材を利用しているため、原料はおよそ100%がリサイクル品であり、使用後はさらにリサイクルすることが可能です。

また、トッパンは電子ペーパーの製造・販売を行っています。電子ペーパーは電源を切っても最後に表示した画像を保持する性質があり、常時通電させておく必要がないため消費電力が少なく、画像を変更して繰り返し使用することができます。こうした特長から、電子書籍端末用途の他に電子棚札や電子ラベル、家電製品の表示部分などの様々な産業用途で使用されることが期待されています。

今後はさらに環境負荷が低く、高い持続可能性をもつ製品の開発を強化していきます。



トッパンマテリアルウッド



電子ペーパーを用いた製品

※凸版印刷は2011年4月に台湾Chimeiグループの中核企業であるChi Lin Technology Co., Ltd.と電子ペーパー事業に関して協業することで合意しました。

## ■ カーボンフットプリントへの取り組み

カーボンフットプリントは、製品・サービスによるCO<sub>2</sub>排出量を数値で表し、消費者にわかりやすく伝達する仕組みです。この仕組みにより、消費者一人ひとりの購買行動などが、環境に配慮したものに変わることが期待されています。

トッパンは、国が実施している「カーボンフットプリント制度試行事業」において「出版・商業印刷物(中間財)」、「容器包装」、「宣伝用および業務用印刷物」の「商品種別算定基準(PCR、Product Category Rule)」策定に参加・協力しています。また、2008年度から2010年度にかけては、算定のための社内体制を構築し、担当者の育成を行いました。2011年度には、自社パンフレットや本CSRレポート(日本語版)のカーボンフットプリント申請も行っています(1冊あたり637g-CO<sub>2</sub>)。

今後は、カーボンフットプリント算定用に収集した製造関連データを用いて、エネルギー使用状況を見える化し、省エネ活動とCO<sub>2</sub>排出削減につなげていきます。そのほか、印刷物は用紙由来のCO<sub>2</sub>排出量比率が高いため、生産効率の向上による紙のロス削減に取り組みます。

### CSRレポート(日本語版、15,000部)製造によるCO<sub>2</sub>排出量

<b>原材料調達</b>	
用紙、インキ、CTP版 等	7,155kg-CO <sub>2</sub>
<b>生産</b>	
製版、印刷、製本 等	1,143kg-CO <sub>2</sub>
<b>流通</b>	
輸送 等	1,098kg-CO <sub>2</sub>
<b>使用・維持管理</b>	
読書 等	0kg-CO <sub>2</sub>
<b>廃棄・リサイクル</b>	
輸送、処理 等	161kg-CO <sub>2</sub>
↓	
<b>合計</b>	<b>9,557kg-CO<sub>2</sub></b> (1冊あたり637g-CO <sub>2</sub> )

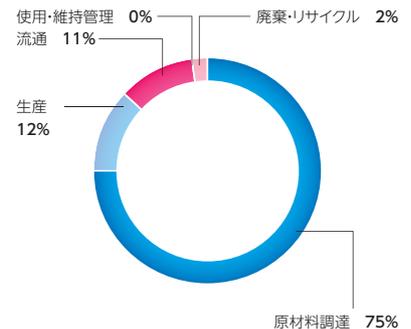
※この算定結果は、日本語版印刷物のみ適用され、PDF版、デジタルカタログ版、英語版には適用されません。

### CSRレポート(日本語版)1冊のカーボンフットプリント



CO<sub>2</sub>の「見える化」  
カーボンフットプリント  
<http://www.cfp-japan.jp>  
検証番号:CV-BS01-018

### ライフサイクル各段階別の割合



# コミュニティへの参画およびコミュニティの発展



- ① 東日本大震災の被災地域へトッパングループ全体で支援を行いました。
- ② 事業所所在地域の子どもたちに対する教育支援に取り組んでいます。
- ③ 地域組織には積極的に参加・協力をしています。

## 東日本大震災・被災地域への支援

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東日本地域に未曾有の被害をもたらしました。これを受けて、トッパングループでは、被災地の方々への支援を行いました。

義援金を寄附したほか、現地で不足していた子ども用の教科書や絵本、お絵かき帳やパズルなどを多数寄贈しました。また、埼玉県に設置された被災地の方の避難所には液晶テレビをお贈りしました。

宮城県仙台市泉区にある凸版印刷(株)東日本事業本部では、週末に社員有志を募り、石巻市やその周辺地域で泥出しや片付けなどを行うボランティア活動に取り組みました。

今後も、トッパンの社員がスタッフとして参加し、被災地の仮設住宅設置地域を巡回する移動図書館「ブックワゴン」の運行や、継続的な社内での募金と会社からのマッチングなどを通じて、中長期的な支援を行っていきます。

ブックワゴン <http://bookwagon.jp/>



東日本大震災被災地でのボランティア活動



ブックワゴン



平田小学校とのキャリア教育教材

## 地域貢献・参画活動

### ■ 名古屋市における小学生教育への協力

名古屋市にある中部事業部では、NPO法人「相互教育ネットワーク・誰でも主役(ヒーロー)」、名古屋市立平田小学校と協働し、キャリア教育の教材を制作しました。

これは、若手社員が考えた地域貢献のさまざまなアイデアを社会貢献活動として実現させたもので、社員の想いとNPO法人の想いが合致して、実現しました。

この教材は、将来の担い手となる人材の育成を目的に、仕事の現場を紹介して、子供たちに働く喜びや努力の大切さを感じてもらおう内容です。先生から、子供たちに授業で教えたい内容を伝えていただき、トッパンからは、工場で生産している製品情報をはじめ、営業、製造など職種ごとの仕事内容や、そこで働く社員の想いを提供しました。

2011年度からは、新たに名古屋市立浮野小学校と協働し、1年生から6年生までの全学年を対象とした授業の企画と実施をしていきます。

### トッパングループにおける東日本大震災への支援(抜粋)

【トッパングループ全社】→仮設住宅地を巡回する移動式図書館「ブックワゴン」を運営、社団法人日本グラフィックデザイナー協会と共同でカレンダーを制作・配布【凸版印刷(株)】→電子チラシ「Shufoo!」で被災地店舗の情報配信機能を提供【東洋インキSCホールディングス(株)】→義援金を寄附【図書印刷(株)】→生活支援物資を被災地へ提供【東京書籍(株)】→約22万冊の逸失された教科書を再配布【トッパン・フォームズ(株)】→クリエイターの作品を販売し、販売金額などを寄附【(株)トッパンTDKレーベル】→自社工場がある福島県を応援する「がんばっぺ福島」ステッカーを作成【(株)プレーベル館】→2011年4月から12月まで

に発行予定の絵本・読物の売上の1%を義援金として寄附予定【(株)ビットウェイ】→ケータイサイト「Handyコミック」上で募集した義援金を寄附【(株)マピオン】→携帯ゲームでチャリティーアバターを販売し、集まった金額に同社が上乗せして寄附【(株)芸術造形研究所】→文房具2,000セットを支援物資として東北福祉大学を通じて、避難所や被災学生に配布【トッパン・リーフォン(海外現地法人)】→社員の募金と同額を会社が拠出し、寄附

※支援に関する詳細は下記のWebサイトからご覧いただけます。

<http://www.toppan.co.jp/oshirase/oshirase20110627.html>

### ■ 地域組織への参加と対話

トッパンの事業所、工場は日本の各地に多数あります。各事業所や工場は、町会など地域の声をまとめる組織へと積極的に参加し、地域からの要請を確認し、対話を行なっています。

2010年度は、地域行事への協賛などの要請を受けて協力をしたほか、消防団活動への参加、町会行事への会場の貸し出しなどに協力しています。

### ■ 教育や就労への協力

地域の人材育成や学生の就労体験機会を提供する活動として、見学やインターンシップの受け入れなどを行っています。

2010年度は仙台工場、新潟工場、板橋工場、福岡工場など多くの工場で小学生などの見学の受け入れを行ったほか、柏工場や滋賀工場では職場体験の機会を提供しました。

また、富山工場や熊本工場、滝野工場では就職を控えた高校生のインターンシップや見学を受け入れ、働くことの意識醸成に取り組んでいます。

### ■ 識字率の向上に向けた途上国支援

識字率向上の支援を目的とした「トッパンチャリティーコンサート」は、2010年度で4回目を迎えました。2011年3月10日にヴァイオリニスト・松田理奈さんのリサイタルを開催し、収益約100万円を財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) に寄附しました。

これらは、ACCUが行っているアジアの途上国の女性、特に育児中のお母さん達の識字能力を向上させ、お母さんが家族の健康や安全を守り、さらには子ども達にも識字教育を受けさせようとする、好循環を生み出すための教育支援に活用されます。

### ■ 海外事業所における地域への貢献

中国、タイ、米国、オーストラリアなど、海外の事業所においても、地域のコミュニティを支援する活動に取り組んでいます。タイの事業所では、工業団地周辺の小学生を支援するために、奨学金や文房具などを提供しました。そのほか、中国の事業所では、海岸の清掃や山沿いの村における植林活動などを行い、より良い地域の環境づくりに貢献しました。



職場体験(柏工場)



チャリティーコンサート



植林活動(トッパンリーフォン/香港)



職場体験(滋賀工場)



小学校への寄附(サイアムトッパン/タイ)

# トッパンの環境活動



- ① 「トッパングループ地球環境宣言」に基づいて、積極的に環境活動を推進しています。
- ② 「環境マネジメント活動」「エコガード活動」「エコクリエイティブ活動」「環境コミュニケーション活動」の4つの領域で環境活動を展開しています。

## 環境活動の概要

トッパンでは、1991年に「エコロジーセンター」を設置し、翌1992年には環境保全活動の基本理念として「凸版印刷地球環境宣言」を定め、活動を推進してきました。2009年4月には、持続可能な社会の実現をめざし、従来の宣言をグループ全体の活動の基本理念である「トッパングループ地球環境宣言」へと改め、より積極的に環境保全の取り組みを行っています。また、地球環境宣言の実現のために具体的な「環境目的」を定め、それに対して10年間の「中長期環境目標」と単年度の「環境目

標」を立てることで活動内容と達成基準を明確にしています（環境目標→P33～35）。

トッパンの環境活動では「環境マネジメント活動」「エコガード活動」「エコクリエイティブ活動」「環境コミュニケーション活動」の4つの活動領域を設けています。さらに、活動領域の1つである「エコガード活動」を確実に推進するために「地球温暖化防止細則」「循環型社会形成細則」「化学物質管理細則」「公害防止細則」「生物多様性細則」の5つの細則を定め、各分野で環境保全活動に取り組んでいます。

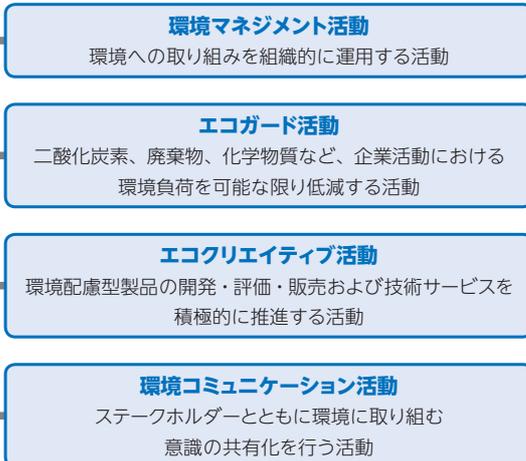
**トッパングループ地球環境宣言**

私たちは責任ある国際社会の一員として、トッパングループで働く者全員が、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます。

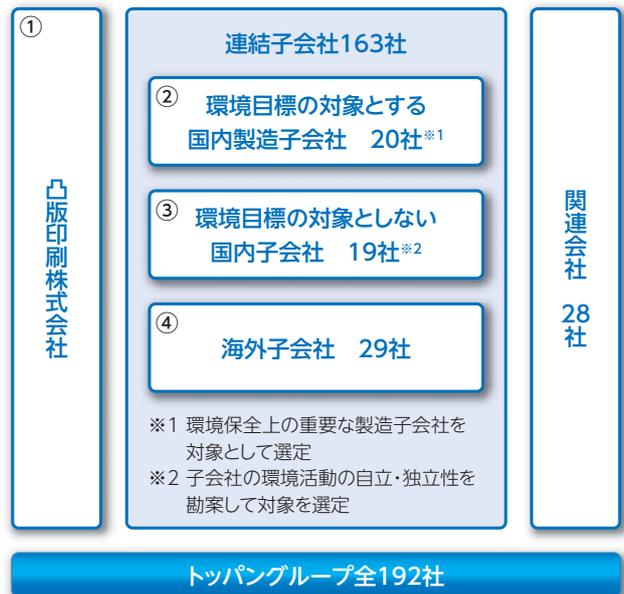
**基本方針**

1. 私たちは、環境に関する全ての法令及び社内規程を遵守します。
2. 私たちは、地球の未来のために、限りある資源の有効活用と、あらゆる環境負荷の低減に努めます。
3. 私たちは、先見性をもって環境に配慮した製品の開発と普及を促進し、お客さまの環境活動に貢献します。
4. 私たちは、社内外の広範な人びとと環境に関するコミュニケーションの活性化を図り、相互理解に努めます。
5. 私たちは、国際社会における企業活動においても、環境保全に積極的に取り組みます。

1992年4月制定  
2009年4月改定



## 環境パフォーマンスデータの集計範囲



### 対象範囲

- P33-35 環境目標：21社(①・②)
- P36 国内における事業領域別の主な環境負荷 (INPUT/OUTPUTデータ)：21社(①・②)
- P37 国内と海外の環境負荷比率：69社(①～④)  
国内(環境目標対象)：21社(①・②)  
国内(環境目標非対象)：19社(③)  
海外：29社(④)  
環境影響・環境効率の推移：21社(①・②)  
事業領域別環境影響の内訳：21社(①・②)
- P40-42 各種グラフ：21社(①・②)  
ただし、P40 物流における輸送の効率化：1社(凸版物流(株))
- P45 環境関連ビジネスの売上額：8社(①、トッパン・フォームズ(株)、(株)トッパンTDKレーベル、タマポリ(株)、東京書籍(株)、図書印刷(株)、(株)トッパン・コスモ、(株)フレイベル館)

# 環境目標と実績(中長期および2010年度)



- ① 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量売上高原単位は2000年度に比べ11%増加しました。
- ② 廃棄物最終埋立量を2000年度に比べ97%削減しました。
- ③ 揮発性有機化合物(VOC: Volatile Organic Compounds)大気排出量を2000年度に比べ81%削減しました。

## 中長期環境目標の達成度評価

2010年度は、中長期環境目標の最終年度でもあることから、2010年度の実績を踏まえた上で10年間の実績を評価しました。2001~2010年度の中長期環境目標については、12項目のうち8項目で目標を達成することができました。

VOC大気排出量については、2000年度比70%削減の目標に対し、実績は81%削減となり、大きな成果を上げることができました(→P34)。

一方、二酸化炭素排出量売上高原単位については、削減の取り組みで他の要因を吸収することができず、増加に転じる結果となりました。

その他、マテリアルリサイクル率の拡大やゼロエミッション認定事業所の拡大など、廃棄物に関連する目標については、中長期環境目標に近い水準に達したものの、目標値は達成できませんでした。理由としては、リサイクルしやすい「紙」の総廃棄物排出量に占める割合が下がる傾向にあることや、オフィス事業所の主な廃棄

物である一般廃棄物のリサイクル量が少ないことなどが挙げられます。引き続き分別対応などを徹底し、廃棄物削減とリサイクルの推進を図っていきます。

## 2010年度環境目標の達成度評価

2010年度は、15項目の2010年度環境目標を設定し、環境活動を推進しました。その結果、9項目で目標を達成することができました。

廃棄物最終埋立量については、2009年度比16%削減の目標に対して実績として31%の大幅な削減を行うことができました。

その他、ライフサイクルアセスメント(LCA)算定やカーボンフットプリント(CFP)算定の体制を構築するなど、社会動向に合わせた対応を行いました(→P34)。

一方、二酸化炭素排出量売上高原単位の削減については2009年度比0.1%の増加となりました。今後はあらゆる施策を講じ、より積極的な削減に努めていきます。

環境目的と中長期環境目標	実績	評価	2010年度環境目標	実績	評価	掲載ページ
<b>1 省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止</b>						
2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位を2000年度比10%削減	11%増加	B	2009年度比1%削減	0.1%増加	B	P40
<b>2 廃棄物削減とリサイクルの推進</b>						
2010年度における廃棄物排出量生産額原単位を2000年度比25%削減	24%削減	B	2009年度比7%削減	6%削減	B	P41
廃棄物のマテリアルリサイクル拡大*1	2008年度比2ポイント悪化 拡大は未達	B	94%	92%	B	
2010年度における廃棄物最終埋立量*2を2000年度比95%削減*3	97%削減	S	2009年度比16%削減	31%削減	S	
2010年度までに、製造段階で発生する産業廃棄物の有効活用を図り、国内全事業所においてゼロエミッション認定事業所*4実現	58事業所中 51事業所	B	51事業所	51事業所	A	

\*1 2007年度より新設、2008年度より集計方法見直し

\*2 最終埋立量：直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量

\*3 2006年度実績にて、当時の中長期環境目標2000年度比90%削減を達成したため、目標見直し

\*4 ゼロエミッション認定事業所：再生・再資源化率98%以上であり、エコロジーセンターにより認定された事業所

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分

環境目的と中長期環境目標	実績	評価	2010年度環境目標	実績	評価	掲載ページ
<b>3 VOC排出抑制による大気汚染の防止</b>						
2010年度におけるVOC大気排出量を2000年度比70%削減	81%削減	S	2009年度比30%削減	35%削減	A	P42
<b>4 化学物質リスクの抑制</b>						
PRTR指定化学物質 <sup>※5</sup> 取扱量の削減 <sup>※6</sup>	2006年度比20%削減 <sup>※7</sup>	A	PRTR新規指定化学物質取扱量の把握	●把握実施 ●化管法、化審法改正への対応	A	P42
<b>5 エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献</b>						
「環境配慮型製品」の販促支援	登録されている「環境配慮型製品」の売上高2000年度比271%増加	A	●環境配慮型製品基準見直し ●LCIA <sup>※8</sup> 手法の開発検討	●基準検討中 ●製品のLCA評価実施	B	P45
「環境配慮型製品」開発・製造・評価の強化	「環境配慮型製品」登録件数2000年度比140%増加	A	●カーボンフットプリント体制の構築 ●生物多様性への対応	●カーボンフットプリント算定への対応 ●製紙メーカーに対する原料のトレーサビリティ調査実施	A	P29,44
<b>6 環境コミュニケーション活動の推進</b>	— <sup>※9</sup>	—	展示会・講演会などへの参画による情報提供	2010東京国際包装展、エコプロダクツ2010への出展	A	P46
<b>7 環境リスクの回避</b>						
法規制を包含した適切な社内管理基準の設定と遵守	監査体制の構築	A	トッパングループ対象事業所における社内管理基準の遵守	社内環境監査による社内管理基準値の遵守状況確認実施	A	P38
土壌汚染のリスク回避	調査および土壌修復実施	A	修復跡地などへのモニタリング調査実施	地下埋設設備の調査、点検、補修実施	A	P43
ステークホルダーとの適切なコミュニケーション	環境報告書からCSRレポートへ移行	A	CSRレポート8月発行、「サイトエコレポート」発行事業所の拡大：38事業所(30レポート)	8月発行37事業所(29レポート)	B	P46
<b>8 環境教育の充実と、従業員一人ひとりへの環境意識浸透</b>	—	—	●定期(新入社員、選択研修)および臨時教育の実施 ●eラーニングの実施	●4、6月実施 ●10月実施	A	P39
<b>9 海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ</b>	—	—	●海外生産事業所社内環境監査実施：中国、台湾地区 ●現地規制基準の遵守および環境関連情報の月次記録	中国7事業所での社内環境監査実施、台湾は未実施	B	P39

※5 PRTR：Pollutant Release and Transfer Register、化学物質排出移動量届出制度。PRTR指定化学物質とは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」における指定化学物質を示す。

※6 2007年度より新設

※7 旧対象物質での比較

※8 LCIA：Life Cycle Impact Assessment、ライフサイクルの環境影響評価。

※9 —は環境目的に対して中長期環境目標を設定せず、2010年度環境目標のみを設定していることを示す。

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分

# 新中長期環境目標と2011年度環境目標



- ① CO<sub>2</sub>排出量、廃棄物最終埋立量、VOC大気排出量の3項目について、2020年度までの中長期環境目標を設定しました。
- ② CO<sub>2</sub>排出量を原単位目標から総量目標に変更しました。

## 2020年度中長期環境目標の設定

トッパングループ地球環境宣言の実現に向けて、前中長期環境目標(→P33-34)の達成度を踏まえ、2020年度に向けた新たな中長期環境目標を設定しました。社会情勢を勘案して重要性が高いと考えられる「地球温暖化防止」について総量目標を設定し、エネルギーのより効率的な利用を進めていきます。

この他に、印刷業が与える環境影響の特性を考慮して、業界団体(日本印刷産業連合会)の自主行動計画の項目である「循環型社会形成への対応」「大気環境保全」を加えた計3項目の目標を設定しています。

## 2011年度環境目標の設定

新中長期環境目標達成に向けた最初の年となる2011年度は、前述の3項目に関係する目標に加え、社内の環境管理規定や各細則を踏まえた8項目の目標を設定しています。

2011年度は特に、環境リスクの未然防止に向けて各事業所における自主基準値の設定方法を見直し、リスクの低減に努めます。また、生物多様性の保全についても、用紙調達や土地利用の観点から取り組みを推進していきます。

### 2020年度中長期環境目標

#### 1 地球温暖化防止 (2020年度目標値)

- CO<sub>2</sub>排出量を2008年度比  
11%削減(751千t→669千t: ▲82千t)

#### 2 循環型社会形成への対応 (2020年度目標値)

- 廃棄物最終埋立量を2008年度比  
87%削減(1,584t→206t: ▲1,378t)

#### 3 大気環境保全 (2020年度目標値)

- VOC大気排出量を2008年度比  
70%削減(7,326t→2,198t: ▲5,128t)

### 2011年度環境目標

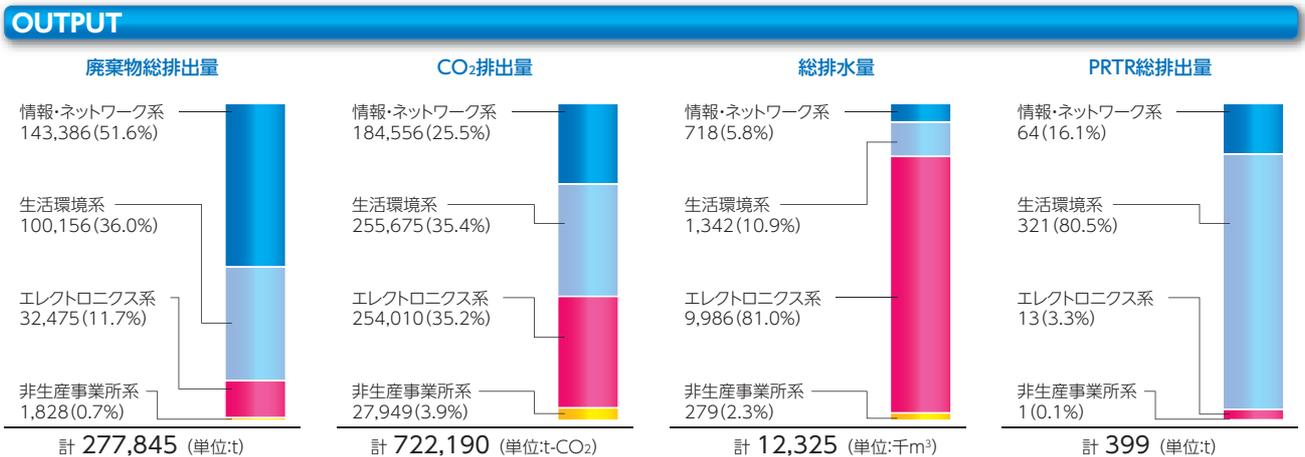
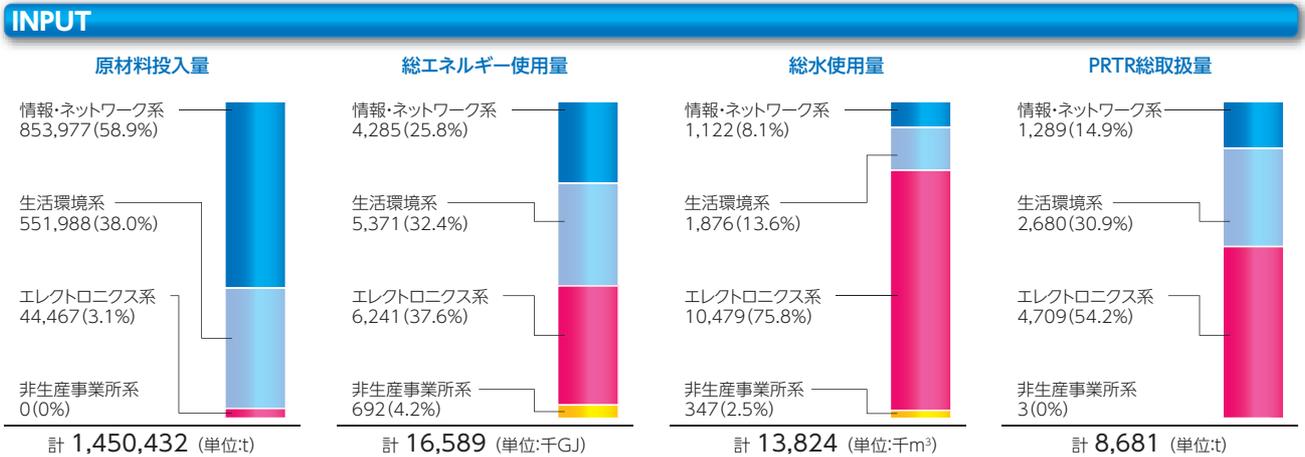
環境目標	管理指標	目標値
1 地球温暖化防止 ●CO <sub>2</sub> 排出量の削減	●CO <sub>2</sub> 排出量	740千t
2 循環型社会形成への対応 ●廃棄物最終埋立量の削減	●廃棄物最終埋立量	639t
3 大気環境保全 ●VOC大気排出量の削減	●VOC大気排出量	5,500t
4 廃棄物の削減 ●廃棄物発生量原単位の改善 ●マテリアルリサイクル率の向上	●生産額原単位 ●マテリアルリサイクル率	0.656t/百万円 92.7%
5 化学物質管理	●PRTR指定化学物質の使用量	9,236t
6 生物多様性への取り組み推進 ●用紙調達、事業所の保全	●認証紙率、古紙率、土地利用評価 ●保全取り組み箇所	継続的改善 1カ所検討
7 製品における環境への貢献 ●環境配慮型製品の開発、拡販	●環境配慮型製品(カートカン等)の売上高	2,300億円
8 環境コミュニケーション活動の推進 ●適切なコミュニケーションの実施	●サイトレポート発行率	95%
9 環境リスクの未然防止 ●新自主基準値の設定と遵守	●新自主基準値設定率	100%
10 環境教育の拡充	●eラーニング受講率	100%
11 海外生産事業所の環境保全推進	●自主基準設定	自主基準調査

# トッパンの環境負荷



- 環境負荷を低減するために、事業活動全体の影響を把握しています。
- 環境負荷の特徴は、原材料投入量・廃棄物総排出量の大半を紙が占めていること、水使用量・排水量の大半をエレクトロニクス系事業が占めていることです。

## 国内における事業領域別の主な環境負荷(INPUT/OUTPUTデータ)



- 情報・ネットワーク系と生活環境系で使用する「紙」が原材料投入量の81%を占めていること、「紙」が廃棄物総排出量全体の74%を占めていることと、エレクトロニクス系における水の利用と排水がそれぞれ全体の76%と81%を占めていることが特徴です。
- 本レポートの「廃棄物」には、事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含まず。
- 総エネルギー使用量については電気と熱のエネルギー使用量合算であり、事業領域別に大きな差異はありません。

(注)燃料使用に伴うエネルギー使用量は「エネルギー使用の合理化に関する法律」の平成12年度改正時点の係数を使用して算出。電気使用による発熱量は一律0.00983GJ/kWhで算出。原材料投入量の集計方法は一部生産額に基づく推定値により算出。

## 環境負荷と環境影響

トッパンの各事業所においては、環境負荷をINPUT (材料やエネルギーなどの使用) データとOUTPUT (生産により排出されるもの) データの両面から集計し、環境側面の影響評価を実施しています。その結果から環境目標と活動の優先順位を設定し、活動結果の検証を行っています。トッパン (国内、環境目標対象範囲) における環境負荷データを3つの事業領域 (情報・ネットワーク系、生活環境系、エレクトロニクス系) で分類し、領域別に環境負荷の特徴を評価した結果をP36に示しています。材料の投入量は、情報・ネットワーク系と生活環境系で97%を占め、全投入量のうち紙類が81%を占めています。また、紙類は廃棄物総排出量でも74%を占めています。水については、エレクトロニクス系が使用量の76%と排水量の81%を占めており、全体の中で高い割合を占めていることが特徴です。

環境負荷における国内と海外の比率はp37のグラフの通り、国内の方が高い状態です。今後は事業のグロー

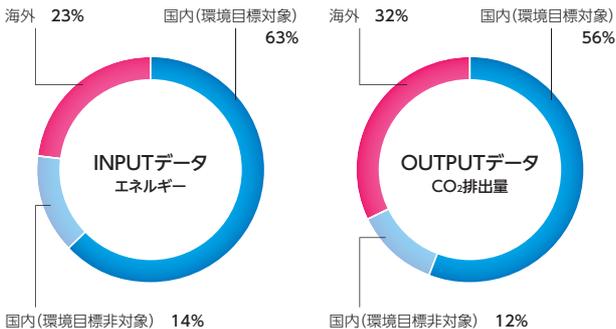
バル化の加速に伴い、海外比率が高まることが予想されます。引き続き、海外においても国内と同水準の管理に努めます。

## LIME手法※1による環境影響評価

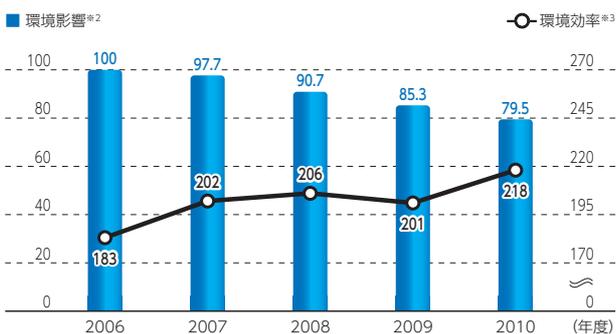
LIME手法※1とは、事業活動で投入される用紙等の資源、電力等のエネルギー、製造による廃棄物やVOC等、環境へ影響を与える複数の因子に、科学的または統計的知見に基づいた重み付けを行い、環境影響という1つの指標に統合する手法です。

トッパンは、事業活動が及ぼす環境への影響を統合的に把握し低減するために、事業活動における環境影響と環境効率 (環境影響あたりの売上高) を継続的に公開しています。2010年度は、生活環境系で溶剤処理装置の導入によりVOCの排出が抑制されたこと、情報・ネットワーク系およびエレクトロニクス系のエネルギー消費量が削減されたことから、2006年度に比べて環境影響を20%低減できました。

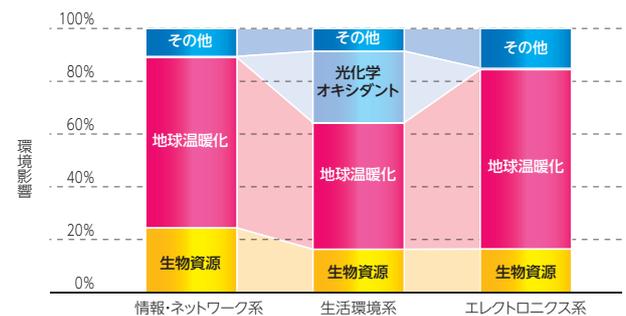
国内と海外の環境負荷比率



環境影響・環境効率の推移



事業領域別環境影響の内訳



- 生活環境系ではVOC大気排出による光化学オキシダントの影響が大きく、溶剤処理装置の導入の有効性がわかります。
- エレクトロニクス系ではエネルギー消費由来の地球温暖化への影響が大きく、クリーンルーム等のエネルギー高負荷設備での省エネが重要です。

※1 LIME手法：日本の環境条件を基礎として開発された日本版被害算定型環境影響評価手法。影響領域を通じて発生する被害量を人間健康や生物多様性などの保護対象ごとに求め、これを基礎として複数の事象の環境影響を1つの指標に統合する。

※2 2006年度を100とする

※3 売上高/環境影響

# 環境マネジメント活動



- ① 全事業所に環境マネジメントシステムを構築・運用し継続的な改善を行っています。
- ② 国内57事業所、海外7事業所で社内環境監査を実施しました。

## 環境マネジメント活動の推進体制

トッパンの環境マネジメントは、環境管理規定に基づいて環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCAサイクルをまわすことで継続的な改善を図っています。このPDCAサイクルの実効性を確保するため、トッパンでは経営者による「環境マネジメントレビュー」を継続的に実施しています。環境活動の実績は、定期的にエコロジーセンターに集約され、その結果をエコロジーセンター担当取締役が評価・検証します。評価・検証された結果は、エコロジーセンター担当取締役より取締役会などに報告され、改善すべき事項は全社へ展開されます。

### ■ 環境マネジメントシステムの特徴

トッパンの環境マネジメントシステムの特徴は、各事業所のISO14001認証取得の有無にかかわらず、PDCAサイクルを構築していることです。国内57事業所は、「エコガード実行計画書」に基づいて、目標達成に向けた環境活動を推進しています。

活動の進捗状況は、エコガード推進委員会で毎月確認し、問題が確認された際には速やかな是正を図ります。

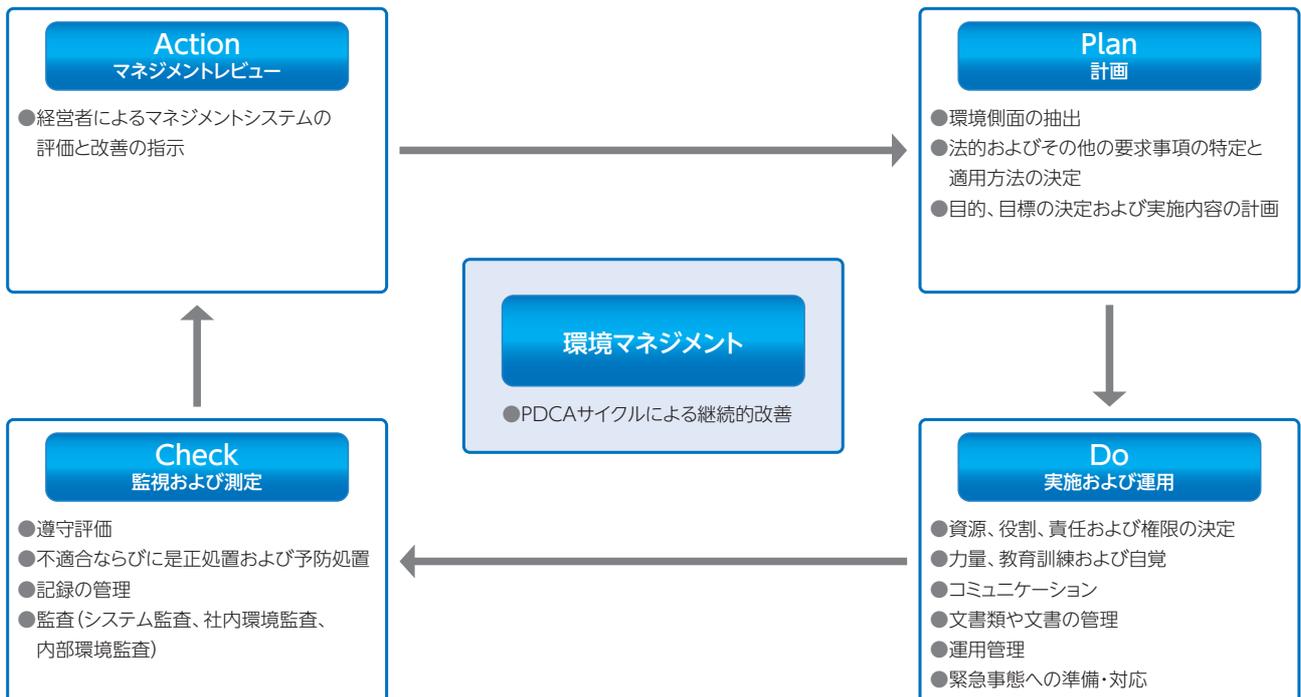
また、エネルギーや廃棄物などの主要な実績は、月ごとまたは半期ごとに各事業所からエコロジーセンターへ報告され、環境目標の達成状況についての評価と、必要に応じた見直しを適時に行うシステムとなっています。

## 環境監査システムの仕組み

トッパンの環境監査はISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査および内部環境監査の3段階方式です。

社内環境監査では、環境マネジメントシステム審査員補、内部環境監査員により、対象事業所の環境マネジメントシステムの状況や環境関連法規制および社内基準の遵守状況、大気・水質への環境影響、エネルギーや廃棄物の日常管理などを確認・評価しています。監査を受けた事業所は、監査時の指摘事項について「指摘事項改善計画書」を作成し、改善を図っています。また、エコロジーセンターが必要と判断した事業所について

環境マネジメントの概念図



はさらに「社内環境監査レビュー」を行い、是正処置の実施状況の確認をしています。

### ■ 2010年度の社内環境監査実績

2010年度は、社内環境監査により国内57事業所において596件の改善指摘事項が発見されました。各事業所は、改善対策と実施スケジュールを記した指摘事項改善計画書に従い、是正処置を行っています。これらの指摘事項のうち2事業所28件については、社内環境監査レビューで改善対策の進捗状況を確認しました。その他の568件の指摘事項については、2011年度の社内環境監査において、対策の実施状況とその効果を確認します。

海外生産事業所に対しては、隔年を原則に、国内と同様の現地ヒアリングと視察を実施しています。

2010年度は中国地区7事業所の現地監査を行いました。その結果、改善を要する事項が合計43件発見されました。海外の生産事業所も国内事業所と同様に、指摘事項改善計画書に従った是正処置に取り組んでいます。

## 環境教育

トッパンでは、全社員を対象とする網羅的な環境教育をeラーニングで行うとともに、新入社員や新任管理者など階層に応じて必要な環境教育を実施しています。

2010年度は環境事故による影響、未然防止について、eラーニングによる教育を行いました。

また、トッパンビジネススクールの選択研修(環境関連法概論、ISO14001入門、ISO14001内部監査員レベルアップセミナー)では、エコロジーセンターの担当者が講師となり、毎年継続して研修を開催しています。

さらに、通信教育であるチャレンジスクールにおいても環境分野で14コースを設けています。

このような教育を通じて、社員の知識および意識の向上を図るとともに、環境活動のレベルを継続的に維持、向上させています。



社内環境監査ヒアリング



社内環境監査視察



社内講師による「環境関連法概論」の教育

### トッパンの環境教育2010年度実績

教育・研修名	受講者数(名)
新入社員研修「一般環境教育」(初級)	159
新任管理者研修「一般環境教育」(中級)	180
eラーニング「環境基礎教育」	22,976
トッパンビジネススクール	34
チャレンジスクール環境関連14コース	93
「内部環境監査員研修プログラム」	113

# エコガード活動



- ① 「エコガード活動」は企業活動に伴う環境負荷を最小限にする活動を指します。
- ② 地球温暖化防止、循環型社会形成、汚染予防、化学物質の削減、生物多様性保全に向けて活動を行っています。

## 地球温暖化防止の取り組み

トッパンは社会情勢を勘案し、2011年度より従来のCO<sub>2</sub>排出量売上高原単位の目標を総量の管理目標へと切り替え、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

### ■ 省エネルギーの取り組み

2010年度は昨年度に引き続き、不要な空調・ファン・ポンプの運転停止や運転台数の削減、温度や圧力等の各種設定基準の見直しなど、設備運用面での見直しを幅広く実施しました。しかし、CO<sub>2</sub>排出量売上高原単位は、2010年度単年度環境目標である2009年度比1%削減に対し、実績は0.1%の増加(下記のグラフでは2009年度と同値の0.74t-CO<sub>2</sub>/百万円)となりました。今後は確実な目標達成に向けてさらに省エネルギーの活動を強化していきます。

2011年度は、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて、設備の運用対策によりムダ・ロスの低減を図ります。その他、空調・冷凍機・ボイラーなどの高効率機への更新、

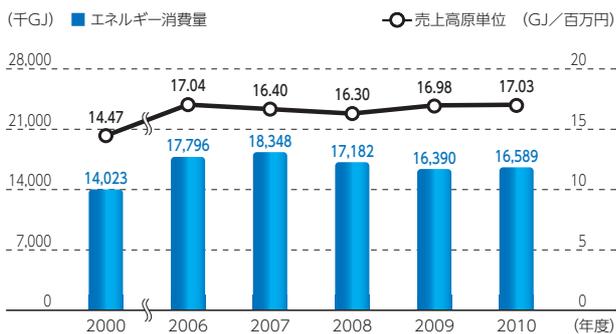
LED照明・遮光ウィンドウフィルム・遮熱塗料の導入、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。

### ■ 物流における輸送の効率化

トッパングループの物流機能を担う凸版物流(株)は、荷主であるグループ各社と連携し、車両のエネルギー消費原単位の改善と車両が排出するCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいます。

2010年度のエネルギー消費量原単位は、2009年度比1%削減の目標に対し、結果は65.1kL/百万トンキロと2009年度比1.4%の削減となり目標を達成しました。また、CO<sub>2</sub>排出量は33,419トンと、2009年度比0.04%の削減となりました。目標達成の要因は、積載量・便数・車両の大きさの調整による輸送効率の向上、モーダルシフト化の推進、航空便の削減によるものです。2011年度も引き続き輸送の適正化を図り、輸送効率の改善を進めます。

エネルギー消費量/売上高原単位の推移



CO<sub>2</sub>排出量/売上高原単位の推移



(注) 燃料使用に伴うエネルギー使用量は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の平成12年度改正時点の係数を使用しています。ただし、電気使用に伴うエネルギー使用量は一律0.00983GJ/kWhとして算出しています。

CO<sub>2</sub>排出量は、環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算出しています。ただし、電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、一律0.378t-CO<sub>2</sub>/kWhで算出しています。

2010年度のCO<sub>2</sub>排出量を「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令(最終改正平成22年3月31日)」に基づいて算出した場合、725,612t-CO<sub>2</sub>となります。

## 循環型社会形成への取り組み

トッパンでは、限りある資源の有効活用のために、廃棄物等の排出量削減、再資源化推進、適正処理に努めています。この取り組みに対し本社エコロジーセンターが認定したゼロエミッション認定事業所<sup>※1</sup>は58事業所中51事業所となりました。

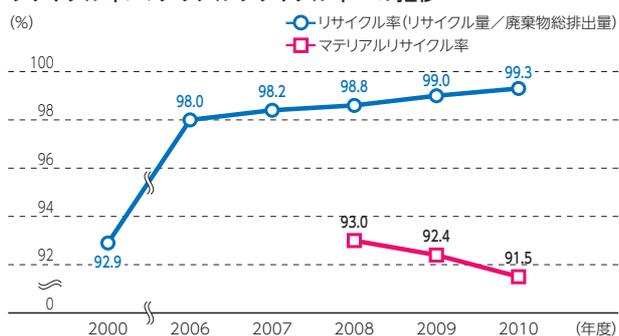
### ■ 廃棄物の削減と循環利用

トッパンの廃棄物は、情報・ネットワーク系と生活環境系を中心とした事業所から出る紙くずがもっとも

多く、総排出量の74%に相当します。また、生活環境系の廃プラスチック類、エレクトロニクス系の廃腐食液を含む廃酸・廃アルカリ類がこれに続きます。廃プラスチックについては、分別や複合素材のRPF<sup>※3</sup>化などリサイクル率の向上に努め、廃酸・廃アルカリについては、社内処理により排出量の削減に努めています。

今後は、オフィスなど非生産事業所の廃棄物のさらなる分別に取り組み、一般廃棄物の排出量削減に努めます。また、リサイクルパートナーの新規開拓および社内システムを用いた情報共有化による廃棄物処理の最適化を行う予定です。

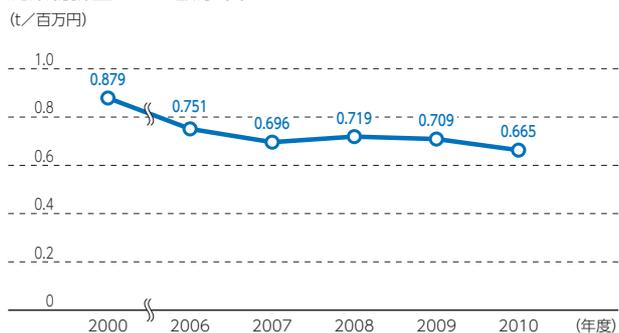
リサイクル率/マテリアルリサイクル率<sup>※2</sup>の推移



廃棄物総排出量および最終埋立量の推移



廃棄物排出量生産額原単位



2010年度廃棄物排出量・リサイクル実績

品種	排出量 (t)	割合	リサイクル率	主な再資源化方法
紙くず	204,527	73.6%	99.8%	再生紙
廃プラスチック	26,619	9.6%	98.8%	プラスチック原料、RPF
廃酸	13,940	5.0%	99.3%	中和処理剤
廃油	7,841	2.8%	99.1%	再生油、燃料
汚泥	7,524	2.7%	97.9%	路盤材
廃アルカリ	6,639	2.4%	97.1%	中和処理剤
金属くず	5,346	1.9%	97.2%	金属原料
木くず	2,269	0.8%	98.5%	チップ、製紙原料
燃え殻	1,749	0.6%	76.1%	路盤材
その他	691	0.3%	77.7%	—
ガラスくず	567	0.2%	93.5%	ガラス原料
動植物残渣	133	0.1%	99.0%	飼料
合計	277,845	100%	99.3% <sup>※4</sup>	—

- ※1 ゼロエミッション認定事業所：再生・再資源化率98%以上であり、エコロジーセンターにより認定された事業所。
- ※2 マテリアルリサイクル：トッパンでは、「廃棄物を原料として再利用すること」と定義し、サーマルリサイクル以外のリサイクルを示す。
- ※3 RPF (Refuse Paper & Plastic Fuel)：紙くずおよび廃プラスチックを主原料とする固形化燃料。
- ※4 トッパンの廃棄物総排出量におけるリサイクル率

## 汚染予防の取り組み

各事業所では、環境負荷の計測による実態の把握を行っています。さらに、各事業所のエコガード推進委員会は法規制値よりも厳しい水準の自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に努めています。

### ■ 大気汚染防止・オゾン層の保護

大気汚染を防止するため、ボイラーなどのばい煙を発生する設備については、燃料の切り替えや適正に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象の設備に対しては、2010年度にVOC排ガス処理設備の導入を進めた結果、VOC排出量が2009年度比で35%減少しました。今後も大気汚染防止のための管理を徹底していきます。

その他、オゾン層の保護に関しては、特定フロンを使用している設備において法令に基づいた管理を行っています。

### ■ 水質汚濁の防止・土壌汚染の防止

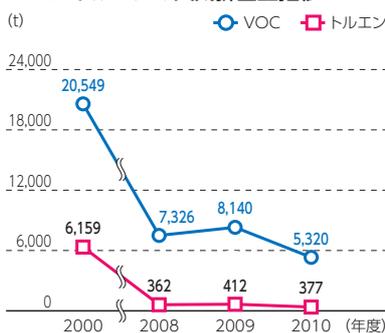
水質汚濁の防止に関しては、事業所ごとに水の使用量や汚濁状況に応じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いエレクトロニクス系の事業所では排水リサイクルシステムを導入し、使用した水の回収と再生により、取水量と排水量の削減に努めています。

土壌汚染の防止に関しては、薬液類貯蔵施設に、漏えい・流出防止を目的とした防液堤を設置しています。また、タンク・配管などの定期点検の実施により、漏えいによる土壌汚染の未然防止に努めています。

## 化学物質の管理状況

2009年施行のPRTR法改正に伴い、報告対象物質は354物質から462物質へ変更となりました。そのため、2010年度実績の集計では法改正後対象物質での数量把握を行いました。また、下記のグラフの通り、旧対象物質による比較では、2010年度は2009年度に比べて水域・大気・土壌への総排出量が低減しました。今後もPRTR物質の排出削減に努めていきます。

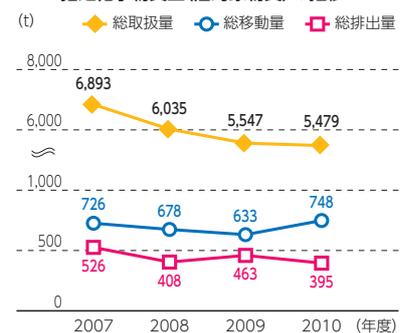
VOC・トルエンの大気排出量推移※1



NOx・SOx※2排出量の推移※3



PRTR指定化学物質(旧対象物質)の推移※4、※6



2010年度PRTR指定化学物質(法改正後対象物質)※5、※6

総取扱量(t)	8,681
総移動量(t)	3,119
総排出量(t)	399

- ※1 日本印刷産業連合会および社団法人情報技術産業協会 (JEITA) 基準に準じた大気排出量を集計。
- ※2 NOx: 窒素酸化物、SOx: 硫黄酸化物
- ※3 環境省「環境報告ガイドライン2007年版」および「環境活動評価プログラム」(2002年4月)に基づき算出。
- ※4 各事業所における旧届出対象物質の取扱・排出・移動量により集計(2010年度は参考値)。
- ※5 各事業所における法改正後届出対象物質の範囲で集計。
- ※6 集計単位が異なるため、対象物質にダイオキシンは含みません。

## 環境コンプライアンスへの対応

### 2010年度の法規制値の遵守状況

国内生産事業所において、悪臭防止法については4事業所で臭気の規制値超過、水質汚濁防止法および下水道法については7事業所でBOD、ノルマルヘキサン、浮遊物質量、水温の規制値超過が発生しましたが、設備の管理方法見直しなどにより迅速な是正対策を行いました。是正対策後も管理手順見直し等を行い、再発防止に努めています。

土壌・地下水汚染については、下表のように対応を行いました。その後も地下水のモニタリングを実施しています。

### 近隣からの問い合わせ

2010年度に近隣から寄せられた苦情・問い合わせは、7事業所・9件となり、多くの皆様にご迷惑をおかけしました。騒音と臭気に関することが多く、騒音の多くは、即時対応することで解決に至りましたが、2事業所の臭気については継続して改善に取り組んでいます。

騒音については騒音源になる施設等の使用停止や設備不良防止のための点検項目の見直しなどを行っています。また、臭気については排ガス処理装置や脱臭装置の運転・管理方法の見直し、適切な日常管理の実施により解消を図っています。さらに、定期的な巡回パトロールの徹底などにより再発防止に取り組んでいます。

今後も継続して近隣の方々と十分なコミュニケーションを図りながら、環境管理に努めていきます。

### 緊急事態への対応

生産事業所では、タンクローリーからタンクへの薬液注入作業などを日常的に行っていますが、万一、漏えい事故が発生した場合は、土壌や水質を汚染しかねません。

このため、生産活動で想定される緊急事態および事故に備えて、オイル吸着剤や土のうなど必要な資材を用意するとともに、定期的に緊急事態を想定した訓練を実施しています。環境汚染の予防と未然防止を目的に、緊急事態への対応手順を定め、訓練を通じてその手順の有効性を確認するとともに、不具合のある部分の見直しを行っています。

### 土壌・地下水汚染の浄化状況

事業所名	経緯	2010年度の状況
朝霞工場 (埼玉県新座市)	VOCによる地下水汚染 (溝内井戸水の自主調査)	監視継続
TEIミラマー工場 (米国サンディエゴ)	重金属(鉛など)とVOCによる 土壌汚染	対策完了
板橋工場 (東京都板橋区)	六価クロム・トルエンによる 地下水汚染	揚水浄化・監視継続



漏えい事故を想定した緊急事態対応訓練



排ガス処理装置の点検

### 関西事業本部(海老江)の 土壌汚染について

凸版印刷(株)海老江工場(仮称)を建設するにあたり、法・条例に定められた土壌調査を行った結果、表層の一部土壌から規準値を超える六価クロムと鉛が検出されたため、2010年10月に行政に届け出を行いました。

行政と協議の上、地下水汚染ならびに土壌汚染の深さ方向の追加調査を行い、地下水には汚染のないことを確認しました。また、土壌汚染の範囲も確定しました。行政に提出した対策計画書に基づき汚染土壌の掘削除去など対策工事を実施した上で、工場建設を実施しています。



## 生物多様性保全の取り組み

### ■ 用紙原材料の合法性確認

トッパンは「生物多様性に配慮した用紙調達への取り組み」として、管理された森林に由来する木材からなる紙の調達を行っています。2010年度は国内外の製紙メーカー60社に対して、紙の原料となる木材チップやパルプのトレーサビリティ(原材料の流れ)の調査を行い、合法性を確認しました。この取り組みは毎年実施し、今後はさらにトレーサビリティの確認精度を高めていきます。

### ■ 森林認証分野の拡大

再生紙、森林認証紙、間伐材紙など持続可能性に配慮した紙の利用をはじめとして「グリーン購入・調達」を推進しています。特に森林認証制度では、2002年5月に国内初の商業印刷分野におけるFSC™ COC\*認証を取得し、その後証券、出版、建装材などの分野で認証取得しています。2011年3月、容器包装分野の相模原工場にて、FSCおよびPEFCのCOC\*認証を取得しました。今後はこれらの認証紙を採用した印刷物の拡販に努めていきます。

### ■ 間伐材の積極的利用

トッパンは、間伐材の積極的な利用により国内森林保全への貢献を行っています。「間伐」とは、成長の悪い木などを間引いて樹木の間隔を調整することで、森林の健全な育成や生物多様性保全にも繋がります。

紙製飲料容器「カートカン」には、間伐材を含む国産材を30%以上使用した紙材料を使用しており、「間伐材マーク」を取得して、日本の森林整備に資する活動に積極的に取り組んでいます。

また、滝野工場では2007年から国際環境NGOであるFoE Japanのパレット事業に賛同し、間伐材を利用したパレットを積極的に採用しています。

### ■ グリーンアップ活動における取り組み

2008年度から、環境課題の解決を図り改善活動を習慣化することでさらなる環境改善に繋げていく「グリーンアップ活動」を全国の各事業所で推進しています。2011年度から、事業所の共通テーマとして、土地利用時の生物配慮などの「生物多様性保全活動」を挙げて、取り組みを開始しました。

#### 里山体験イベントへの参加

特定非営利活動法人樹木・環境ネットワーク協会主催のイベント「子どもワクワクプロジェクト・三輪里山で春ジャガ収穫に竹遊び」に、従業員とその家族が参加し、自然と触れ合い、その大切さを体感しました。



カートカン



#### 間伐材マーク：

農林水産省・林野庁が指導する間伐材マーク認定委員会(全国森林組合連合会)が間伐推進の普及啓発・利用促進と消費者の製品選択等に資することを目的とした製品に表示するマークです。



責任ある森林管理のマーク

#### FSC森林認証：

FSC(Forest Stewardship Council)™：森林管理協議会の原則と基準に則り、“適正な森林管理”を認証するための制度です。



#### PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)森林認証：

PEFC評議会(本部：スイス)が運営している認証林の面積が世界最大の森林認証制度です。

\* COC(Chain of Custody)認証は、森林管理認証を受けた森林の材とほかの材の混入がないよう、製品の製造～流通の全過程で管理していることを認証する制度です。

# エコクリエイティブ活動



- ① 環境配慮型製品の登録件数は103件となりました。
- ② LIME手法を取り入れた製品の環境影響評価に取り組んでいます。

## 環境配慮型製品の開発と認定

トッパンでは、ISO14021に基づき独自に策定した「環境14主張」と各事業(本)部で定めた自主基準に従い、製品の開発を進めています。開発した製品のうち、自主基準に合格した製品は環境配慮型製品として認定・登録されます。2010年度は、3件が新規登録され、2011年3月末時点の環境配慮型製品は103件となりました。今後も製品開発・販売を通じた環境保全活動に努めていきます。

## グループ会社における環境関連ビジネス

グループ会社においても、地球環境の保全に配慮した事業活動を積極的に推進するため、製品・サービス・社会からの要求にあわせて「エコプロダクツ基準」を定め、基準に沿った製品の開発・生産・販売を行っています。2010年度は、トッパンとグループ会社において、各社の環境配慮基準を満たす環境関連ビジネスの売上額が2,394億円となりました。

## 製品のライフサイクルアセスメント

トッパンでは、各製品の生産活動による環境への影響を定量的に評価するため、2008年度より東京都市大学の伊坪准教授の指導の下、LIME手法<sup>※1</sup>を取り入れた環境影響評価に取り組んでいます。生産活動の包括的な環境影響評価(→P37)と、製品のライフサイクルアセスメント(LCA)評価<sup>※2</sup>を同軸で評価できるシステムの構築をめざしています。

2010年度は、トッパンの環境配慮型製品である紙製飲料容器「カートカン」と紙製ICカード「KAMI CARD」の評価を行いました。「カートカン」の評価結果(下図)では、紙の原材料である木材の環境影響が大きく、間伐材を利用することにより、間伐材不使用の場合を100%として環境影響を約20%低減できていることがわかりました。

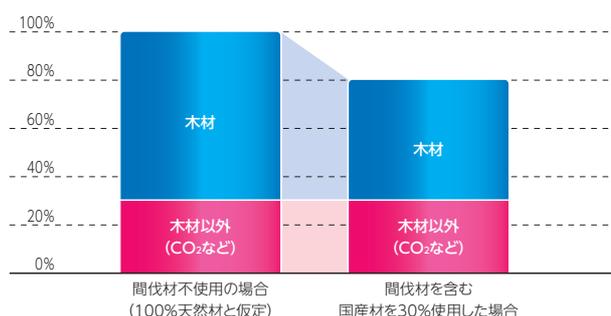
2011年度は、容器包装や出版商業印刷物に評価範囲を拡大し、トッパンの環境配慮型製品を定量的に評価する手法の確立をめざします。

環境

トッパンの環境14主張と環境配慮のポイント

ライフサイクル ステージ	ISO14021 環境ラベルタイプII	トッパン環境配慮型製品 環境14主張
生産と 流通段階		1.安全素材の使用
	リサイクル率	2.リサイクル素材
	資源削減	3.省資源
		4.生産エネルギーの削減
	回収エネルギー	5.回収エネルギー
	固体廃棄物削減	6.固体廃棄物削減
使用段階	省エネルギー	7.省エネルギー
		8.化学物質放出削減
	長寿命製品	9.長寿命製品
使用後段階	再利用可能／ 再充填可能	10.リユース
	リサイクル可能	11.リサイクル適性
		12.廃棄適性
	解体容易設計	13.易分離・易解体
	分解性	14.生分解性

LIME手法を用いたカートカンのLCA評価



※1 LIME手法:P37参照

※2 LCA(Life Cycle Assessment):LCAとは、製品の原材料の調達から製造、流通、使用、廃棄リサイクルなどライフサイクル全体にわたり、投入する資源や排出される環境負荷を定量的に評価することです。

# 環境コミュニケーション活動



- ① サイトエコレポートを作成し、ステークホルダーとのコミュニケーション活動に利用しています。
- ② 「2010東京国際包装展(東京パック2010)」、「エコプロダクツ2010」へ出展し、環境関連製品を紹介しました。
- ③ 東日本事業部は「平成22年度エネルギー管理優良工場等東北経済産業局長表彰」を受賞しました。

## 社外コミュニケーション活動

### ■ サイトエコレポートの発行

ISO14001認証取得各事業所において、2000年度より地域の自治体や近隣の方々に向けた環境報告書「サイトエコレポート」を発行し、環境負荷の情報開示、活動状況報告などのコミュニケーション活動に利用しています。2010年度は37事業所・29レポートを発行しました。

※「サイトエコレポート」は、下記メールアドレスにご請求ください。  
eco@toppan.co.jp

### ■ 企業環境活動報告会の実施

川口工場では毎年、近隣住民の方々をお招きし、工場における環境への取り組みの説明と工場見学を実施しています。

2010年は8月に企業環境活動報告会を実施しました。ご来場いただいた方には、環境報告書「サイトエコレポート」を配布し、工場での生産品目や環境設備を中心とした環境活動事例の紹介を行いました。今後もこの活動を

継続して実施し、近隣住民の方々とのコミュニケーションの充実をさらに図っていきます。

### ■ 各種展示会への出展

2010年度は、東京ビックサイトにて行われた「東京パック2010」に出展しました。また、「エコプロダクツ2010」では「～社会の声に耳を傾ける～トッパンの“育てる”エコなものづくり」をテーマに、環境に配慮した製品などの展示・紹介を行いました。

### ■ 環境に関する主な受賞

凸版印刷(株)東日本事業部は、「乾燥装置排気の熱交換器設置による燃料削減」、「空調機ファンのインバーター制御化」などの省エネ改善活動が評価され、「平成22年度エネルギー管理優良工場等東北経済産業局長表彰」を受賞しました。

今後も、省エネモデル工場として、エネルギー負荷の高い設備の重点改善、優良省エネ施策の水平展開、生産性向上によるエネルギー原単位改善等を行い、さらなる省エネを進めていきます。



サイトエコレポート



東京パック2010



東北経済産業局長表彰 表彰式



企業環境活動報告会



エコプロダクツ2010

# 第三者保証

第三者保証の結論は独立保証報告書のとおりですが、その過程で気付いた評価できる事項および改善が期待される事項について以下に記載します。

詳細データを別冊にしてWebサイトで掲載することなどで昨年から30頁ほど頁数を減らし、ISO26000の7つの中核主題に沿って構成することで、情報量を犠牲にせず、GRIガイドラインにも準拠しながら、読みやすさを向上させていると考えます。

また、開示されるデータに関しても、特に海外子会社の環境パフォーマンスデータに対する本社でのコントロー

ルが強化されており、データの信頼性が向上しています。

しかし、その一方で、環境指標や人事関連指標の多くは、凸版印刷(株)、およびいくつかの国内子会社という限定された範囲で開示されています。グローバルな事業展開に伴い、海外事業所の存在感は増しています。今後、凸版印刷(株)に加え、国内・海外の連結子会社の範囲でパフォーマンスデータを開示することがますます求められるようになると考えます。

KPMGあずさサステナビリティ株式会社  
(あずさ監査法人グループ)

赤坂 真一郎

## 本レポートにおける保証対象指標

ページ	保証対象指標	
17	人権	
18	採用人員数、女性管理・監督職推移、障がい者雇用	
19	労働慣行	
20		人員数、退職者数・事由、平均年間給与、年次有給休暇の取得状況、産前産後・育児休業の取得状況
21		平均残業時間の減少率(2007年度、2010年度)、「出産を機に退職する社員に対する再雇用制度」に登録し退職した社員
22	職場の安全・衛生	
23	公正な事業慣行	
24		階層別研修受講者数、「トップビジネススクール」受講者数、「グローバル化対応研修」受講者数
26		行動指針推進リーダー数、女性リーダー比率
33	消費者課題	
34		行動指針推進リーダー対象専門研修受講者数、下請法eラーニング教育受講者数
36		CSR調達の協力同意書・現状調査票回収社数
37	内部監査員養成研修参加者数、品質監査チェックシートに基づく監査実績	
39	環境目標と実績	
40	2010年度中長期環境目標の実績、2010年度環境目標の実績	
41	(中長期および2010年度)	
42	国内における事業領域別の主な環境負荷(INPUT/OUTPUTデータ)	
43	トッパンの環境負荷	
44	国内と海外の環境負荷比率、環境影響・環境効率の推移	
45	環境マネジメント活動	
46	社内環境監査実績、トッパンの環境教育2010年度実績	
47	エコガード活動	
48		エネルギー消費量/売上高原単位の推移、CO <sub>2</sub> 排出量/売上高原単位の推移、物流におけるエネルギー消費量原単位とCO <sub>2</sub> 排出量
49		リサイクル率/マテリアルリサイクル率の推移、廃棄物総排出量および最終埋立量の推移、廃棄物排出量生産額原単位、2010年度廃棄物排出量・リサイクル実績、ゼロエミッション認定事業所数
50		VOC・トルエンの大気排出量推移、NOx・SOx排出量の推移、PRTR指定化学物質(旧対象物質)の推移、2010年度PRTR指定化学物質(法改正後対象物質)
51		2010年度の法規制値の遵守状況、近隣からの苦情・問い合わせ数、土壌・地下水汚染の浄化状況
52	トレーサビリティ調査実施社数	
53	エコクリエイティブ活動	
54	環境配慮型製品新規登録数、環境関連ビジネスの売上額	

なお、トッパンのWebサイトに掲載している「CSRレポート2011詳細データ編」の中にも、保証対象となるデータが含まれています。

## GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006への準拠の水準

本レポートは、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006に定義される水準のうち「B+」に該当しています。

※ガイドラインと本レポートの対照表は <http://www.toppan.co.jp/csr/csrreport.html> に掲載しています。

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
G3プロフィールの情報開示	報告 1.1 2.1-2.10 3.1-3.8, 3.10-3.12 4.1-4.4, 4.14-4.15		レベルCの要求項目に以下を加える 1.2 3.9, 3.13 4.5-4.13, 4.16-4.17		レベルBと同様	
G3マネジメント・アプローチの開示	要求項目なし		各カテゴリーの指標に対するマネジメント・アプローチの開示		各カテゴリーの指標に対するマネジメント・アプローチの開示	
G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること、そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること、そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること		G3の中核指標および業種別補足文書のパフォーマンス指標に準拠していること。重要性の原則を考慮して、a) 指標について報告、またはb) 指標の報告の省略の説明があること	

※最終版の業種別補足文書

# 独立保証報告書

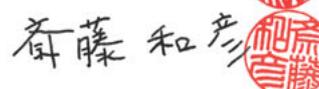


## 独立保証報告書

2011年8月26日

凸版印刷株式会社  
代表取締役社長 金子 眞吾 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役社長   
取締役 

### 目的及び範囲

当社は、凸版印刷株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR レポート 2011 及び会社のウェブサイトで開示される「CSR レポート 2011 詳細データ編」(以下、あわせて「CSR レポート」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、以下について保証手続を実施し、その結論を表明することである。

- CSR レポートに記載されている 2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日までを対象とした、47 頁の表に示されている環境・社会パフォーマンス指標及び環境会計指標(以下、「指標」という。)が、以下に示す会社の定める基準に従って作成されているか
- 重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているか
- Global Reporting Initiative(以下、「GRI」という。)アプリケーションレベルに関する自己宣言(B+)がGRIの定める基準に準拠しているか

CSR レポートの記載内容に対する責任は会社であり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

### 判断基準

会社は環境省の環境報告ガイドライン 2007 年版及び GRI のサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 2006 等を参考に定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいて CSR レポートを作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断基準としている。重要なサステナビリティ情報の開示の網羅性についての判断基準としては、サステナビリティ情報審査協会の「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」([http://www.j-sus.org/kitei\\_pdf/logohuyo.pdf](http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo.pdf)) (以下、「マーク付与基準」という。)を用いている。また、GRI アプリケーションレベルについての判断基準としては GRI の定める基準を用いている。

### 保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003 年 12 月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2009 年 12 月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的な手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的な手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した株式会社トッパンパッケージプロダクツ 福岡工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- GRI アプリケーションレベルについて GRI の示す基準に照らした検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

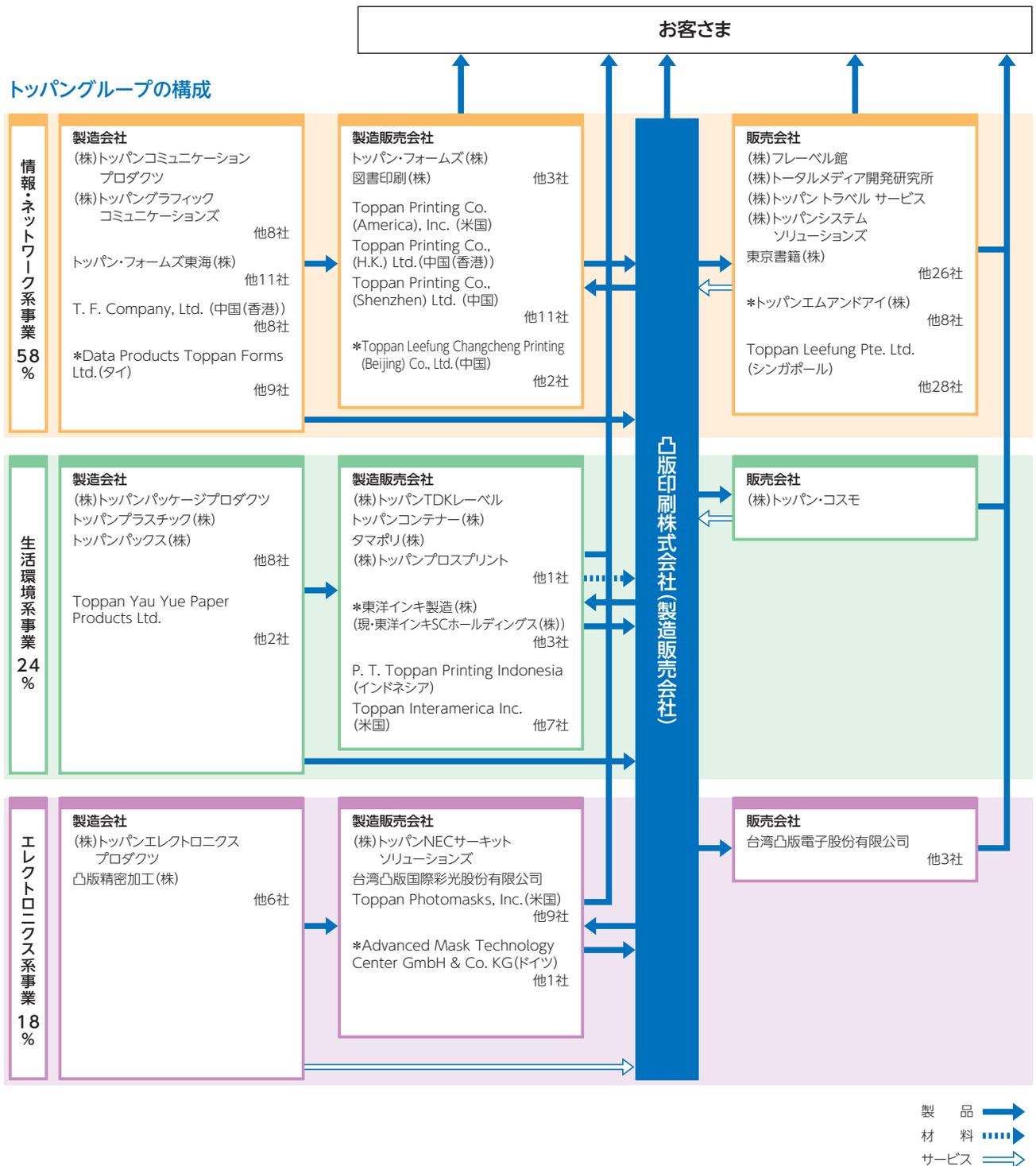
### 結論

上述の保証手続の結果、CSR レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていない、または、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。また、GRI アプリケーションレベルに関する自己宣言(B+)が、GRI の示す基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上

# グループ事業系統図



(注)

- 無印/子会社163社、\*ノ関連会社28社(2011年3月末現在)
- 当社グループの事業領域は5つの事業区分から構成されていますが、現時点における事業規模などを勘案して、3つに区分しています。
- 各事業領域の下に記載されている構成比は、事業領域別の売上高構成比を表わしています(事業領域別売上高→P5)。
- トッパン・フォームズ(株)、図書印刷(株)および東洋インキ製造(株)(現・東洋インキSCホールディングス(株))は、東京証券取引所市場第1部に上場しています。
- 日本を含め15の国または地域に事業拠点が存在します。



このロゴはサステナビリティ日本フォーラムの会員であることを証明するもので、レポートの内容に検証を与えたものではありません。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

**GPN** Green Purchasing Network  
印刷サービス

印刷サービスのグリーン購入に取り組みしています



637g  
**CO<sub>2</sub>**

CO<sub>2</sub>の「見える化」  
カーボンフットプリント  
<http://www.cfp-japan.jp>  
検証番号:CV-BS01-018



色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいような配慮や表示を心がけました。モニターによる検証などを経て、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)より認証を取得しています。